

平成31年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書 (平成31年度当初予算等関係)

生活環境部

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成31年2月定例会議案説明資料目次

生活環境部

【予算関係】
（一般会計）

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成31年度鳥取県一般会計予算		
	1 予算説明資料	(総括表) 環境立県推進課 衛生環境研究所 原子力環境センター 循環型社会推進課 緑豊かな自然課 「山の日」大会推進課 山陰海岸ジオパーク 海と大地の自然館 くらしの安心推進課 消費生活センター 住まいまちづくり課 水環境保全課 西部総合事務所地域振興局 西部総合事務所生活環境局	1 2 12 16 18 23 44 45 49 65 67 90 101 102
	2 公共事業当初予算総括表	緑豊かな自然課 他	104
	3 歳入歳出事項別明細書		107
	4 節の明細		115
	5 債務負担行為に関する調書	環境立県推進課 他	121

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第7号	平成31年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計予算		
	1 歳入予算事項別明細書	水環境保全課	130
	2 予算説明資料	〃	131
	3 歳入歳出事項別明細書	〃	135
	4 節の明細	〃	137
	5 債務負担行為に関する調書	〃	138
	6 給与費明細書	〃	140
7 地方債に関する調書	〃	149	

【予算関係以外】
 (議案)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第34号	鳥取県基金条例の一部を改正する条例	環境立県推進課	150
議案第38号	鳥取県行政財産使用料条例等の一部を改正する条例	衛生環境研究所 他	152
議案第39号	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	くらしの安心推進課	168
議案第44号	鳥取県建築基準法施行条例の一部を改正する条例	住まいまちづくり課	170

議案説明資料総括表

生活環境部(単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
環境立県推進課	2,319,359	2,202,923	116,436	97,033		347,857	1,874,469	
衛生環境研究所	159,763	144,820	14,943	3,196	(9,500) 17,000	11,699	127,868	
原子力環境センター	75,099	144,148	△69,049	75,087		12		
循環型社会推進課	122,643	125,075	△2,432	24		15,972	106,647	
緑豊かな自然課	1,712,179	1,604,163	108,016	296,978	(310,500) 402,000	28,455	984,746	
「山の日」大会推進課	0	28,356	△28,356					
山陰海岸ジオパーク 海と大地の自然館	97,220	116,773	△19,553			207	97,013	
くらしの安心推進課	161,098	181,448	△20,350	21,756		38,349	100,993	
消費生活センター	65,972	72,395	△6,423	16,154		3,876	45,942	
住まいまちづくり課	2,645,351	2,628,996	16,355	456,509	(533,000) 773,000	678,222	737,620	
水環境保全課	776,132	483,492	292,640	619,034		1,033	156,065	
西部総合事務所 地域振興局	422	422	0				422	
西部総合事務所 生活環境局	39,983	39,556	427	4,071		1,080	34,832	
合計	8,175,221	7,772,567	402,654	1,589,842	(853,000) 1,192,000	1,126,762	4,266,617	5,119,617
(特別会計)				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
[天神川流域下水道事業]					(73,318)			県負担額
水環境保全課	1,620,308	1,320,029	300,279	506,000	204,000	894,928	15,380	88,698

説明

(主な事業)

- ・環境教育・実践推進事業
- ・(新)地域エネルギー社会構築支援事業
- ・鳥取県の美しい星空が見える環境の保全と活用事業
- ・島根原子力発電所に係る環境放射能等モニタリング事業
- ・ごみゼロ社会実現化県民プロジェクト事業
- ・PCB廃棄物処理対策推進事業
- ・国立公園満喫プロジェクト等推進事業
- ・特定鳥獣保護管理事業
- ・第30回全国「みどりの愛護」のつどい推進事業
- ・地域で進めるとつとりの緑創造事業
- ・山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業費
- ・支え愛交通安全総合対策事業
- ・犯罪被害者等相談・支援事業
- ・人と猫の共生社会推進対策事業
- ・消費生活センター事業費
- ・住宅・建築物耐震化総合支援事業
- ・空き家対策支援事業
- ・住生活向上・安定化確保事業
- ・とっとり住みいる支援事業
- ・上下水道広域化等基盤強化事業
- ・“ラムサール条約湿地”中海の水質浄化対策とワイズユース推進事業

(注) 起債欄の上段()書きは交付税措置額を除いた金額である。
備考欄の県負担額は起債欄の()書きの金額と一般財源、繰入金の金額を加算したものである。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

環境立県推進課 (内線: 7439)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	2,011,547	1,848,152	163,395	20,237		(使用料) 99,308 (手数料) 69,787 受託事業収入 16,606 (雑入) 133,974	1,671,635	

事業内容の説明

生活環境部一般職員277(定数外24含む)名分及び一般職の非常勤職員24名分の人件費である。

区分			本年度		財源内訳			
款名	項名	目名	職員数		予算額	国庫支出金	その他	一般財源
			一般職員	非常勤職員				
02総務費	02企画費	01企画総務費	4		28,176		(手数料) 120	28,056
03民生費	01社会福祉費	07消費者支援対策費	5	1	37,666		(雑入) 6	37,660
04衛生費	01公衆衛生費	01公衆衛生総務費	27	3	197,780		(受託事業収入) 16,606 (雑入) 17	181,157
	02環境衛生費	01環境衛生総務費	(24) 124	10	(169,056) 899,993	8,314	(手数料) 59,514 (雑入) 133,892	698,273
	03保健所費	01保健所費	51	5	370,793		(雑入) 28	370,765
07商工費	02工鉦業費	01工鉦業総務費	3		21,132			21,132
08土木費	01土木管理費	01土木総務費	5		35,220			35,220
	05都市計画費	01都市計画総務費	2		14,088	3,555		10,533
	05都市計画費	03公園費	1		7,044			7,044
	06住宅費	01住宅管理費	55	5	399,655	8,368	(使用料) 99,308 (手数料) 10,153 (雑入) 31	281,795
計			(24) 277	24	(169,056) 2,011,547	20,237	319,675	1,671,635

※上段()は定数外職員で内数。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7874)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境教育・実践推進事業	(債務負担行為) 16,178		(債務負担行為) 16,178			(寄付金) 1,000 (基金繰入金) 13,778 (財産収入) 4,304	(債務負担行為) 16,178	
トータルコスト	52,571千円 (前年度55,827千円) [正職員: 3.6人]							
主な業務内容	啓発事業企画・実施、他団体との調整、委託・補助金業務 等							
工程表の政策目標(指標)	NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む。							

事業内容の説明 [「鳥取県地域環境保全基金」充当事業]

1 事業の目的・概要

民間団体、事業者、市町村等と連携し、地球温暖化防止活動や環境教育等に取り組み、県民一丸となって環境保全・創造を実践する県民運動を展開する。

(新たなステージへ! 地域ぐるみの環境実践振興事業、環境実践推進事業、環境教育推進事業、鳥取県バイシクルタウン構想実現化プロジェクトを統合)

2 主な事業内容

(単位: 千円)

項目	内 容	予算額
【新規】「クールシェア」の推進	夏季に涼しい共有空間で過ごし省エネ・節電や熱中症防止につながる「クールシェア」の取組を支援する。 ・商業施設による「クールシェア・スポット」新設の支援 〔補助率: 1/2、限度額: 150千円〕 ※クールシェア・スポット…店舗等の一部を誰もが涼しく快適に過ごせる場所として提供される場所	1,125
環境保全・創造活動の支援	団体や地域による環境保全・創造活動を支援する。 ・他の模範となる環境保全・創造活動の支援 〔補助率: 10/10、限度額: 100千円〕 ・こどもエコクラブ活動の支援 〔補助率: 市町村負担額の1/2、限度額: 700円/人〕 ・活動PRや研修の実施・参加等の支援 〔補助率: 1/2、限度額: 50千円〕	2,911
「鳥取県地球温暖化防止活動推進センター」運營業務委託	地球温暖化防止の普及啓発等や環境教育に関する業務を「鳥取県地球温暖化防止活動推進センター」に委託する。[H32・H33債務負担行為設定] ・地球温暖化防止の普及啓発、地域で普及啓発を行う人材(推進員)の育成 ・学校や保育所・幼稚園等と連携した小学生・幼児向け環境教育 ※鳥取県地球温暖化防止活動推進センター…地球温暖化防止の普及啓発等を行うため、地球温暖化対策推進法に基づき知事が指定した機関	9,598
環境保全・創造に関する普及啓発業務委託	環境保全・創造に関する普及啓発の業務を民間企業に委託する。 ・月ごとに重点テーマを決めて環境保全・創造につながる行動を呼びかけ ・廃物を利用した「エコ工作」、環境に関する記事をまとめる「エコスクープ」の小学生向け「エコアイデアコンテスト」を実施	6,573
その他	・バイシクルタウン構想の推進・検討 ・会議・研修会等の開催	3,787

3 これまでの取組状況、改善点

- ・エネルギー使用量は、平成22年度以降長期的に減少傾向にあるが、平成28年度からは猛暑等の影響により2年連続で増加している。
- ・県内の熱中症による搬送者も増加しており(H30年度594人←H29年度409人)、省エネ・節電や熱中症防止にもつながる「クールシェア」を推進していく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7879）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源・内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域エネルギー社会構築支援事業	73,410	0	73,410			（国庫入金） 6,800	66,610	
トータルコスト	88,492千円（前年度0千円）[正職員：1.9人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査、補助金の支払い、企画・運営・実施、普及啓発							
工程表の政策目標（指標）	エネルギーシフトの率先的取組（温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速、地域エネルギー社会構築、新たなエネルギー環境の整備）							
事業内容の説明				【「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>エネルギーの地産地消による地域内経済循環や安全・安心な地域社会を構築するため、地域や家庭、エネルギー事業者等が取り組む事業を支援し、本県における地域エネルギーの導入を促進する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>								
	区分	内 容						予算額
地域向け補助金	体制づくり・啓発支援	地域団体、NPO、企業等による地域エネルギー事業に係る人材育成や協議会等の体制づくり、普及啓発等を支援する。 [補助率：定額 補助金上限額：300千円]						800
	構想・計画策定及び実現支援	市町村による計画の策定・検証、協議会の開催及び施設整備等を支援する。（地域団体、NPO、企業等への間接補助を含む。） [補助率：市町村負担額の1/2 主な補助金上限額：2,000千円（計画の策定・検証、協議会の開催等）]						2,000
事業者向け補助金	事業可能性調査支援	再生可能エネルギー（バイオマス、水力、地熱、地中熱）や開発途上の自然エネルギー（波力、潮汐力、温度差エネルギー等）を活用した発電事業等の可能性調査の実施を支援する。 [補助率：1/3 補助金上限額：3,000千円 主な要件： ・実施地域へ事業計画を説明し、調査の実施について同意を得ていること。 ・工事請負費及び委託費は、県内事業者に発注したものに限り。]						15,000
	発電設備導入支援	発電所の整備に伴う系統連系設備の整備及び借入金の利子相当額を支援する。 [補助率：系統連系用電源線 5百万円/km 補助金上限額：10,000千円 主な要件： ・売電収益等の一部により発電事業の実施地域に貢献する取組を行うこと。 ・事業実施地域の同意を得ていること。 ・売電する場合は、県内に本店を置く電力小売り登録事業者を供給先とすること。 ・工事請負費及び委託費は、県内事業者に発注したものに限り。]						13,000
家庭向け補助金	家庭用小規模発電設備等導入支援	太陽光発電（10kW未満）、太陽熱利用機器、薪ストーブ等の小規模設備等の導入を支援する。 [補助率：市町村補助額の1/2 主な補助金上限額：太陽光発電23千円/kW]						34,800
	その他	地域エネルギーの普及啓発に要する経費等						7,810
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度末の再生可能エネルギーの設備導入量は960,670kWであり、第2期とっとり環境イニシアティブプランの平成30年度末の目標値920,000kWを達成した。 再生可能エネルギーの導入に当たっては、地域住民の理解のもと、地域貢献度の高い事業であることが望ましく、事業者向け支援においては、地域に貢献する取組の実施などを要件とする。 								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7895)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本海沖メタンハイドレート調査促進事業	20,779	21,267	△488				20,779	
トータルコスト	31,098千円 (前年度31,596千円) [正職員: 1.3人]							
主な業務内容	研究会開催、講演会等開催、大学院寄附講座、環境調査等							
工程表の政策目標(指標)	エネルギーシフトの率的取組 (新たなエネルギー環境の整備)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
メタンハイドレートに関する県民の理解促進や機運醸成、調査・研究や技術開発を支える人材育成、産学官連携による資源回収技術や環境影響評価手法の検討に取り組む。								
2 主な業務内容								
項目	内 容							予算額(千円)
県民アカデミーの開催(普及啓発)	<ul style="list-style-type: none"> 一般向け公開講座: 1回/年 学生企業向け公開セミナー: 1回/年 実験教室(小中学生向け): 1回/年 							840
寄附講座の開設(技術開発促進・人材育成)	鳥取大学大学院に設置している寄附講座(平成28年度~)により、引き続きメタンハイドレート関連技術者の育成等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 寄附講座人件費等【15,950千円:債務負担設定済】 維持費【2,226千円】 							18,176
その他	研究会、ワークショップの開催など							1,763
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 国は、平成25年度から3ヶ年、表層型メタンハイドレートの資源量把握に向けた取組を集中的に実施し、平成28年度以降、その調査結果を踏まえて回収技術の調査研究を進めている。 県は、鳥取大学に開設した寄附講座で引き続き技術者の育成等を行う。(寄附講座の1期生の3名が、平成30年3月に大学院を修了) 								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線：7875)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源												
水素エネルギー推進事業	8,691	8,055	636			2,000	6,691												
トータルコスト	19,804千円 (前年度19,178千円) [正職員：1.4人]																		
主な業務内容	イベント調整・運営業務、委託先への発注業務、契約業務など																		
工程表の政策目標(指標)	-																		
事業内容の説明																			
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>パリ協定の発効により、CO2排出量の大幅な削減が求められる中、「脱炭素社会」実現に向けた取組として、再生可能エネルギーの一層の推進に不可欠な水素の利活用を進める。</p>																			
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素エネルギー実証(環境教育)拠点整備プロジェクト</td> <td>子どもから大人まで水素エネルギーを学習できる施設「鳥取すいそ学びうむ」の管理運営を行う。(負担金) 【事業主体】鳥取県水素エネルギー推進コンソーシアム ※構成団体：鳥取ガス(株)、積水ハウス(株)、本田技研工業(株)、鳥取県</td> <td>4,500</td> </tr> <tr> <td>水素利活用にかかる研究会等の開催</td> <td>○スマート水素タウン研究会 再生可能エネルギーのみで暮らす「脱炭素コミュニティ」実現に向けた取組として、産学金官連携により、モデル的なスマートタウン※の構築を検討する。 ※スマートタウン：再生可能エネルギーを活用したまち ○水素ステーション研究会 民間による水素ステーションの整備を促進するため、県内企業を中心とした研究会により事業リスクや課題等について検討を行う。 ○その他会議開催等の経費</td> <td>2,005</td> </tr> <tr> <td>【新規】近未来エネルギーフェスタ(仮称)</td> <td>再エネをはじめ水素、メタンハイドレートなどの近未来のエネルギーを県民向けに分かりやすく理解してもらうためのイベントを産学官連携で開催する。</td> <td>2,186</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	内 容	予算額	水素エネルギー実証(環境教育)拠点整備プロジェクト	子どもから大人まで水素エネルギーを学習できる施設「鳥取すいそ学びうむ」の管理運営を行う。(負担金) 【事業主体】鳥取県水素エネルギー推進コンソーシアム ※構成団体：鳥取ガス(株)、積水ハウス(株)、本田技研工業(株)、鳥取県	4,500	水素利活用にかかる研究会等の開催	○スマート水素タウン研究会 再生可能エネルギーのみで暮らす「脱炭素コミュニティ」実現に向けた取組として、産学金官連携により、モデル的なスマートタウン※の構築を検討する。 ※スマートタウン：再生可能エネルギーを活用したまち ○水素ステーション研究会 民間による水素ステーションの整備を促進するため、県内企業を中心とした研究会により事業リスクや課題等について検討を行う。 ○その他会議開催等の経費	2,005	【新規】近未来エネルギーフェスタ(仮称)	再エネをはじめ水素、メタンハイドレートなどの近未来のエネルギーを県民向けに分かりやすく理解してもらうためのイベントを産学官連携で開催する。	2,186
区 分	内 容	予算額																	
水素エネルギー実証(環境教育)拠点整備プロジェクト	子どもから大人まで水素エネルギーを学習できる施設「鳥取すいそ学びうむ」の管理運営を行う。(負担金) 【事業主体】鳥取県水素エネルギー推進コンソーシアム ※構成団体：鳥取ガス(株)、積水ハウス(株)、本田技研工業(株)、鳥取県	4,500																	
水素利活用にかかる研究会等の開催	○スマート水素タウン研究会 再生可能エネルギーのみで暮らす「脱炭素コミュニティ」実現に向けた取組として、産学金官連携により、モデル的なスマートタウン※の構築を検討する。 ※スマートタウン：再生可能エネルギーを活用したまち ○水素ステーション研究会 民間による水素ステーションの整備を促進するため、県内企業を中心とした研究会により事業リスクや課題等について検討を行う。 ○その他会議開催等の経費	2,005																	
【新規】近未来エネルギーフェスタ(仮称)	再エネをはじめ水素、メタンハイドレートなどの近未来のエネルギーを県民向けに分かりやすく理解してもらうためのイベントを産学官連携で開催する。	2,186																	
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県水素エネルギーコンソーシアムを設立し、子どもから大人まで幅広く体験学習できる施設『鳥取すいそ学びうむ(とっとり水素学習館)』を平成29年9月に開設した。(H30.12末現在の累計来場者数1,997人) 平成30年9月に設置した「鳥取県スマート水素タウン研究会」や、平成30年3月に設置した「水素ステーション研究会」等を通じて、水素利活用の普及拡大について引き続き検討を行っていく。 																			

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7875)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
次世代自動車普及促進事業	(債務負担行為) 130 12,463	12,443	(債務負担行為) 130 20				(債務負担行為) 130 12,463	
トータルコスト	18,020千円 (前年度24,361千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	会議の開催・運営、委託事業の発注・契約業務など							
工程表の政策目標(指標)	NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>次世代型エコツーリズムの創造とライフスタイルの転換を取組方針とした「第2期鳥取県EV・PHVタウン構想(平成26年12月策定)」に基づき、公用車としての率先利用やカーシェアリング等を通してEV・PHV・FCVなど次世代車の普及を促進する。</p> <p>※EV: 電気自動車 PHV: プラグインハイブリッド車 FCV: 燃料電池自動車</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>次世代自動車の体験機会創出のための民間企業と連携したEVカーシェアリングの実施や、災害対応可能なEV・PHV・FCV公用車の率先導入により普及啓発等を行う。</p> <p>〔既導入台数〕EV 9台、PHV 2台、FCV 1台</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充電インフラ整備の支援等を行い、急速充電器の都道府県別普及率(人口当たり、及び、自動車保有台数当たり)は、平成30年12月末現在で81基と全国1位となるなど一定の成果があった。 ・充電インフラ整備に対する補助事業は平成30年度限りで一旦廃止し、平成31年度以降は国の支援制度を活用して整備促進を図っていく。 ・次世代自動車の普及台数は、平成30年12月末現在で1,122台(EV 570台、PHV 550台、FCV 2台)となっており、年々増加している。 								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7409)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他 (寄附金)	一般財源													
鳥取県の美しい星空が見える環境の保全と活用事業	16,915	20,083	△3,168	1,507		300	15,108													
トータルコスト	40,729千円 (前年度 43,918千円) [正職員: 3.0人]																			
主な業務内容	星空環境保全に関する啓発及び環境教育、星空保全地域の取組支援等																			
工程表の政策目標(指標)	-																			
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県星空保全条例(平成30年4月1日施行)の推進のため、光害対策の全県的な普及促進、星空保全地域の取組支援と指定地域の拡大、環境教育の推進に取り組む。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>予算額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光害対策の推進</td> <td>・市町村や自治会による光害対策型LED防犯灯の設置を支援する。 (補助率: 市町村負担の1/4) ・星空保全地域において実施する屋外照明の改修等を支援する。 (補助率: 1/2、上限額: 1基あたり130千円)</td> <td>13,600</td> </tr> <tr> <td>星空保全地域の振興</td> <td>・星空保全地域において地元市町村や団体等が実施する星空を活用した地域振興事業を支援する。 (補助率: 市町村1/2、団体等10/10、上限額: 500千円)</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>普及啓発・人材育成</td> <td>・星取県の推進に顕著な功績のあった個人・団体の表彰を行う。 ・星空を案内できる人材を育成するための研修会等を実施する。</td> <td>315</td> </tr> </tbody> </table>									項目	内容	予算額(千円)	光害対策の推進	・市町村や自治会による光害対策型LED防犯灯の設置を支援する。 (補助率: 市町村負担の1/4) ・星空保全地域において実施する屋外照明の改修等を支援する。 (補助率: 1/2、上限額: 1基あたり130千円)	13,600	星空保全地域の振興	・星空保全地域において地元市町村や団体等が実施する星空を活用した地域振興事業を支援する。 (補助率: 市町村1/2、団体等10/10、上限額: 500千円)	3,000	普及啓発・人材育成	・星取県の推進に顕著な功績のあった個人・団体の表彰を行う。 ・星空を案内できる人材を育成するための研修会等を実施する。	315
項目	内容	予算額(千円)																		
光害対策の推進	・市町村や自治会による光害対策型LED防犯灯の設置を支援する。 (補助率: 市町村負担の1/4) ・星空保全地域において実施する屋外照明の改修等を支援する。 (補助率: 1/2、上限額: 1基あたり130千円)	13,600																		
星空保全地域の振興	・星空保全地域において地元市町村や団体等が実施する星空を活用した地域振興事業を支援する。 (補助率: 市町村1/2、団体等10/10、上限額: 500千円)	3,000																		
普及啓発・人材育成	・星取県の推進に顕著な功績のあった個人・団体の表彰を行う。 ・星空を案内できる人材を育成するための研修会等を実施する。	315																		
<p>3. これまでの取組状況、改善点</p> <p>・星空保全地域に指定した鳥取市佐治町及び日南町では、行政や地域団体等による様々な取組が進められ、さじアストロパークの来館者が急増するなど、星空を活用した地域振興が広がった。 ※さじアストロパークの来館者数(4~12月) H29: 16,302人→H30: 19,981人</p>																				

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7206、7876)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
環境汚染等総合対策事業	43,549	49,353	△5,804	4,340			39,209																			
トータルコスト	118,166千円 (前年度124,038千円) [正職員: 9.4人]																									
主な業務内容	各種環境調査 (大気汚染、騒音等)、届出事務、立入検査 等																									
工程表の政策目標 (指標)	—																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>大気汚染や化学物質 (ダイオキシン類等) による環境汚染等の状況を把握し、県民等への情報提供を行うとともに、工場、事業場等への監視・指導等を実施し、清浄な環境保全の維持に努める。(環境汚染化学物質対策事業、大気汚染防止対策事業、騒音・振動・悪臭防止対策事業、ウラン残土たい積環境調査、石綿飛散防止対策事業、酸性雨調査事業を統合。)</p>																										
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気汚染防止対策事業</td> <td>微小粒子状物質 (PM2.5) や工場等から排出されるばい煙等の調査測定・指導等を行う。</td> <td>19,339</td> </tr> <tr> <td>環境汚染化学物質対策事業</td> <td>環境 (大気、水、土壌) 中や施設から排出されるダイオキシン類の調査測定・指導等及び生物中の化学物質の調査分析を行う。</td> <td>14,926</td> </tr> <tr> <td>石綿飛散防止対策事業</td> <td>石綿飛散による健康被害を防止するため、大気中の石綿粉じん調査及び解体等工事業者等への立入検査・指導等を行う。</td> <td>544</td> </tr> <tr> <td>環境状況調査</td> <td>県内の環境状況を把握するため、各種調査 (騒音・振動・悪臭調査、酸性雨調査、ウラン残土たい積場環境調査) を行う。</td> <td>8,740</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>43,549</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事業内容	予算額	大気汚染防止対策事業	微小粒子状物質 (PM2.5) や工場等から排出されるばい煙等の調査測定・指導等を行う。	19,339	環境汚染化学物質対策事業	環境 (大気、水、土壌) 中や施設から排出されるダイオキシン類の調査測定・指導等及び生物中の化学物質の調査分析を行う。	14,926	石綿飛散防止対策事業	石綿飛散による健康被害を防止するため、大気中の石綿粉じん調査及び解体等工事業者等への立入検査・指導等を行う。	544	環境状況調査	県内の環境状況を把握するため、各種調査 (騒音・振動・悪臭調査、酸性雨調査、ウラン残土たい積場環境調査) を行う。	8,740	合計		43,549
区 分	事業内容	予算額																								
大気汚染防止対策事業	微小粒子状物質 (PM2.5) や工場等から排出されるばい煙等の調査測定・指導等を行う。	19,339																								
環境汚染化学物質対策事業	環境 (大気、水、土壌) 中や施設から排出されるダイオキシン類の調査測定・指導等及び生物中の化学物質の調査分析を行う。	14,926																								
石綿飛散防止対策事業	石綿飛散による健康被害を防止するため、大気中の石綿粉じん調査及び解体等工事業者等への立入検査・指導等を行う。	544																								
環境状況調査	県内の環境状況を把握するため、各種調査 (騒音・振動・悪臭調査、酸性雨調査、ウラン残土たい積場環境調査) を行う。	8,740																								
合計		43,549																								
環境保全行政費	2,760	4,377	△1,617				2,760																			
トータルコスト	17,842千円 (前年度 19,563千円) [正職員: 1.9人]																									
主な業務内容	審議会等の運営、環境立県功労者の表彰、鳥取県環境白書の発行、環境先進県を目指す鳥取県の取組についての情報発信、環境保全担当職員の研修等																									
工程表の政策目標 (指標)	環境影響評価の推進: 大規模な開発事業等の実施に当たり適切かつ円滑な環境影響評価を推進し、環境への影響の回避や提言を図る。																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>環境の保全及び快適な環境の創造を目指し、鳥取県環境審議会等の運営、県知事表彰及び鳥取県の環境に関する情報発信等を実施する。</p>																										
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取県環境審議会等の運営 (2,685千円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>鳥取県環境審議会</td> <td>鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例の規定に基づき、知事の諮問に応じ、環境の保全及び創造に関する重要事項の調査・審議を行う機関</td> </tr> <tr> <td>鳥取県環境影響評価審査会</td> <td>鳥取県環境影響評価条例の規定に基づき、環境影響評価図書等に対する知事の意見及び技術指針の策定・改定等に関する調査審議を行う機関</td> </tr> <tr> <td>鳥取県公害審査会</td> <td>公害紛争処理法の規定に基づき、公害調停等を実施する機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 環境立県推進功労者表彰 (75千円)</p> <p>環境立県の推進に顕著な功績のあった個人又は団体を称えるため「鳥取県環境立県推進功労者知事表彰制度」を行う。</p> <p>(3) その他</p> <p>鳥取県環境白書の発行 職員研修の実施など</p>									鳥取県環境審議会	鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例の規定に基づき、知事の諮問に応じ、環境の保全及び創造に関する重要事項の調査・審議を行う機関	鳥取県環境影響評価審査会	鳥取県環境影響評価条例の規定に基づき、環境影響評価図書等に対する知事の意見及び技術指針の策定・改定等に関する調査審議を行う機関	鳥取県公害審査会	公害紛争処理法の規定に基づき、公害調停等を実施する機関												
鳥取県環境審議会	鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例の規定に基づき、知事の諮問に応じ、環境の保全及び創造に関する重要事項の調査・審議を行う機関																									
鳥取県環境影響評価審査会	鳥取県環境影響評価条例の規定に基づき、環境影響評価図書等に対する知事の意見及び技術指針の策定・改定等に関する調査審議を行う機関																									
鳥取県公害審査会	公害紛争処理法の規定に基づき、公害調停等を実施する機関																									

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7439)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
電源立地地域整備費	70,949	73,536	△2,587	70,949														
トータルコスト	71,743千円 (前年度74,331千円) [正職員: 0.1人]																	
主な業務内容	申請内容の審査、交付金の支払、市町・文部科学省との協議・調整																	
工程表の政策目標(指標)	-																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>発電施設等の立地地域の活性化を図るため、発電用施設周辺地域整備法等に基づき立地地域周辺の、公共用施設の整備等を行う市町に交付金を交付する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付金名 電源立地地域対策交付金 ・ 補助率 10/10 (文部科学省) ・ 対象経費 公共用施設整備事業、地域活性化事業などに要する経費 ・ 限度額 対象市町村の面積、人口や電力需要家数などにより算定 ・ 対象市町 鳥取市 (佐治町)、三朝町 <p><交付金の内訳> (単位: 千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>電源立地地域対策交付金</td> <td>70,817</td> </tr> <tr> <td> 鳥取市 (佐治町)</td> <td>(19,277)</td> </tr> <tr> <td> 三朝町</td> <td>(51,540)</td> </tr> <tr> <td>交付金事務費</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70,949</td> </tr> </table>									電源立地地域対策交付金	70,817	鳥取市 (佐治町)	(19,277)	三朝町	(51,540)	交付金事務費	132	合計	70,949
電源立地地域対策交付金	70,817																	
鳥取市 (佐治町)	(19,277)																	
三朝町	(51,540)																	
交付金事務費	132																	
合計	70,949																	
生活環境部管理運営費	13,033	17,778	△4,745				13,033											
トータルコスト	145,598千円 (前年度150,460千円) [正職員: 16.7人]																	
主な業務内容	連絡調整、管理運営、予算・決算、部の施策等に係る総合調整、人事、組織、議会																	
工程表の政策目標(指標)	-																	
事業内容の説明																		
<p>部内の連絡調整、予算・決算、部の施策等に関する総合調整、庶務・人事組織関係業務、部内研修調整等、生活環境行政の調整に係る経費。</p>																		
環境立県推進課管理運営費	21,269	13,829	7,440				21,269											
トータルコスト	27,619千円 (前年度20,195千円) [正職員: 0.8人]																	
主な業務内容	課内の連絡調整等																	
工程表の政策目標(指標)	-																	
事業内容の説明																		
<p>環境立県推進課内の連絡調整・事業実施に要する経費 (標準事務費)。 (北東アジア環境保護機関実務者協議会参加事業及び化学物質管理促進事業を統合)</p>																		

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
 2項 環境衛生費
 4目 環境保全費

環境立県推進課 (内線: 7439)
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(終了) エネルギーシフト加 速化事業	0	33,147	△33,147					
トータルコスト	0千円 (前年度38,709千円)							
事業内容の説明 事業終了。								
(終了) とっとり次世代エネ ルギーパーク推進事 業	0	8,300	△8,300					
トータルコスト	0千円 (前年度11,684千円)							
事業内容の説明 事業終了。								
(終了) 地域エネルギー社会 推進事業	0	5,560	△5,560					
トータルコスト	0千円 (前年度7,944千円)							
事業内容の説明 事業終了。								
(終了) 地域エネルギー設備 導入推進事業	0	54,000	△54,000					
トータルコスト	0千円 (前年度58,767千円)							
事業内容の説明 事業終了。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所 (0858-35-5411)

6目 衛生環境研究所費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
衛生環境研究所調査研究費	11,916	9,857	2,059				11,916	
トータルコスト	49,225千円(前年度 55,940千円) [正職員：4.7人]							
主な業務内容	衛生・環境分野の調査研究							
工程表の政策目標(指標)	廃棄物のリサイクル、湖沼の水質浄化や保全・再生、地球環境問題への対応に資する研究成果							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

廃棄物のリサイクル、湖沼の水質浄化や保全・再生、地球環境問題への対応等、県民ニーズを踏まえた課題について調査研究を行う。

(課題数：7課題)

2 主な事業内容及びこれまでの取組状況・改善点等

(1) 旧岩美鉱山坑廃水の水処理及び汚泥資源化技術の開発 (1,096千円)

ア 主な事業内容

地域の鉱害防止を目的とした持続可能な坑廃水処理技術の確立のため、次の研究を行う。

- 最適な水処理技術の検討
- 澱物の資源化技術の検討
- 将来的な坑廃水の水質予測及び坑廃水処理に伴い発生する澱物の量及び質の予測
- 将来的な経費負担の予測

イ これまでの取組状況・改善点

- 基礎データの収集が完了し今後の水質変化について一定の見通しが立った。
- この見通しに基づいて鉱廃水や澱物の新たな処理法の検討を実施する。

(2) 廃棄物再生材の環境安全性に関する迅速試験の開発 (1,452千円)

ア 主な事業内容

廃棄物を再生したリサイクル製品の原材料や製品について、製造現場で活用できる環境安全性に関する迅速試験法の開発を目指し、次の研究を行う。

- 原材料の迅速な選別技術の開発
- 製品の品質管理のための迅速な溶出試験方法の開発

イ これまでの取組状況・改善点

- これまで、迅速な溶出試験について検討を行い、溶出時間を短縮(6時間→10分程度)する方法について成果を得た。
- これらの成果を基に、蛍光X線分析法等を利用した原材料の選別方法の検討、処分場における受け入れ検査方法の検討を行い、重金属含有量の分析について検査フローを構築した。
- 蛍光X線分析等を用いた溶出試験方法の確立及び実試料への適用を検討する。

(3) 【新規】湖山池の湖内流動の解明 (2,798千円)

<p>ア 主な事業内容</p> <p>湖山池における貧酸素水塊形成や塩分管理に重要な遡上海水の挙動を詳細に把握するために、次の研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定期的なメッシュ調査による湖内水質の空間分布の把握 ○集中的な追跡調査による遡上海水の流動把握
<p>イ これまでの取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成23年度から定期的なメッシュ調査を行い、湖内水質の空間分布のデータを蓄積している。 ○定期的なメッシュ調査では、遡上海水に流動について十分に把握できていなかった。

(4) 【新規】写真画像による赤潮等判別の実証研究 (3,570千円)

<p>ア 主な事業内容</p> <p>赤潮による水質異常の兆候を捉えてその後の動向を判別するシステムの構築と実証を目的として、次の研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○赤潮の吸収波長特性などの基礎情報の収集及び蓄積 ○写真画像を自動で解析するアルゴリズムの検討及びプログラムの作成 ○写真画像の解析手法の実用化
<p>イ これまでの取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○写真画像から赤潮の分布を半自動でマッピングするアルゴリズムを作成した。 ○赤潮等の判別に有利な新たなカメラの開発に協力している。

3 その他の事業

事業名	平成31年度予算
水環境における生物多様性の保全と再生に関する研究	1,163千円
焼却残渣の無害化技術の実証及び環境安全性評価手法の構築	1,517千円
PM2.5の短期予報モデルの実用化に関する研究	320千円

(参考) 期間満了事業

事業名
水質観測技術の実用化に向けた研究
湖山池の汚濁機構解明
水環境における希少動植物の保全に向けた研究
工学的手法を取り入れた湖沼の環境モニタリング技術の開発
鳥取県における粒子状大気汚染物質の実態解明に関する調査研究

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所 (0858-35-5411)

6目 衛生環境研究所費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
衛生環境研究所 管理運営費	139,574	130,464	9,110	3,196	<9,500> 17,000	(財産収入) 260 (受託事業収入) 11,439	107,679	県負担額 117,179
トータルコスト	180,058千円 (前年度 170,984千円) [正職員：5.1人、非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	衛生環境研究所の管理運営							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>衛生環境分野における科学的・技術的中核機関として、また県民に開かれた研究所として、衛生環境研究所の運営及び維持管理を行う。(研究所運営費、建物設備保守管理費、分析機器維持管理費等)</p>								
ISO17025認定維持及び精度管理事業	4,505	2,755	1,750				4,505	
トータルコスト	14,824千円 (前年度 11,495千円) [正職員：1.3人]							
主な業務内容	試験所認定の国際規格ISO17025の登録維持、検査精度管理							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>試験検査精度を確保するためのISO17025の取組み等を継続して実施し、検査業務における信頼性の確保を図るとともに、県内民間検査機関等の試験検査精度の向上のための支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ISO17025認定維持及び他機関の実施する精度管理試験への参加 ○当所の検査精度及び検査技術の向上・強化 ○県内民間検査機関等を対象とした精度管理試験の実施、技術相談及び指導 								

(注) 起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所 (0858-35-5411)

6目 衛生環境研究所費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
衛生環境研究所発信事業	3,768	1,744	2,024				3,768	
トータルコスト	15,675千円 (前年度 16,840千円) [正職員：1.5人]							
主な業務内容	試験研究成果及び環境・感染症情報の提供、鳥取県・江原道環境衛生学会の開催、環境学習・活動の支援							
工程表の政策目標(指標)	北東アジア地域と連携した環境保全活動の推進、住民・NPO等の環境学習や環境活動の支援							
<p>事業内容の説明</p> <p>関係機関と広く連携し、試験研究成果及び環境・感染症情報を県民、企業等へ積極的に情報発信するとともに環境学習・活動を支援し、試験研究成果の有効活用及び県民等の意識向上を図る。</p> <p>また、当所及び韓国江原道保健環境研究院の相互の友好と両地域の環境衛生分野の向上を図る。</p> <p>* 鳥取県・江原道環境衛生学会の開催 (平成31年度開催予定地：鳥取県)</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

原子力環境センター (0858-35-5414)

1目 防災総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
島根原子力発電所に係る環境放射能等モニタリング事業	58,786	124,247	△65,461	58,774		12		
トータルコスト	78,631千円 (前年度 144,110千円) [正職員：2.5人、非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	島根原発に係る環境放射能等モニタリング業務、原子力環境センター運用等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

島根原子力発電所に係る環境放射能モニタリングの拠点施設「鳥取県原子力環境センター」(平成29年11月完成)を活用して、島根原子力発電所30km圏内の環境放射能のモニタリングを行い、平常時の放射線量や環境試料等の放射能レベルを把握するとともに、センター職員の資質向上のため、各種研修等に参加し、人材の育成を行う。

2 主な事業内容

(1) 島根原子力発電所30km圏内の環境試料平常時モニタリング (7,943千円)

県民の安全を守るため、島根原子力発電所に起因する放射性物質による環境への影響及び住民の線量等の推定・評価を行うために毎年度、測定計画を定め、大気、粉じんや陸水、海水等の環境試料を採取し、放射能分析を行う。

(2) 原子力環境センターの機器整備及び管理運営費 (48,537千円)

センター内の機器設備を適切に保守管理するとともに、緊急時等に環境試料をセンターに運搬することなく、その場でセシウム等の放射性核種を迅速に分析が可能な機器を整備する。

(3) 人材育成 (2,306千円)

環境放射能の分析技術を各種研修等で習得するとともに、原子力発電施設等が立地する立地県等との情報交換会へ参加し、平常時・緊急時モニタリング等に関する最新の知見を得る。

3 これまでの取組状況、改善点

原子力環境センターを中心として、原子力発電所施設での緊急事態等における防護措置の判断に必要な放射能モニタリング体制を整備し、平常時から環境放射能モニタリングや、緊急時モニタリング訓練等を実施し、有事に備えている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

原子力環境センター (0858-35-5414)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
放射能調査事業	16,313	19,901	△3,588	16,313				
トータルコスト	21,870千円 (前年度 25,463千円) [正職員：0.7人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	環境放射能測定、測定結果取りまとめ、委託報告書作成							
工程表の政策目標(指標)								
<p>事業内容の説明</p> <p>原子力発電施設の放射線監視成果の精度を高め、放射能の影響の正確な評価を行うため、環境放射能水準調査を実施する。(原子力規制庁委託事業)</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
ごみゼロ社会実現化 県民プロジェクト事業	2,735	3,899	△1,164			2,253	482	
トータルコスト	13,054千円 (前年度 14,228千円) [正職員: 1.3人]							
主な業務内容	協議会運営・委託事業に係る事務、補助金等交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	一般廃棄物のリサイクル率アップ							
事業内容の説明	【「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	ごみゼロ社会の実現に向けて、ごみ排出量の一層の削減を図るため、引き続き食品ロス削減を重点的に取り組み、県民を挙げたごみゼロ意識の醸成を図る。							
2 主な事業内容								
(1) 食品ロス削減の取組 (2,232千円)								
①鳥取県食品ロス削減推進協議会の運営	<ul style="list-style-type: none"> 全県的な食品ロス削減運動の展開を目的に平成30年9月に設置した協議会において、食品ロスの発生抑制と削減に向けた方策を検討する。 							
②スーパー等でのキャンペーン実施など啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 食品を取り扱うスーパー等の店頭で、期限表示の正しい理解や過度な鮮度志向など消費行動の見直しを促す啓発を実施する。 							
③幼児を対象とした意識啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 幼少期から食べ残しを減らす意識や物を大事にする意識を醸成するため、実践活動団体に委託して、歌や紙芝居などを使った啓発活動を継続して行う。また、子育て世代向けの情報誌で活動を紹介し、広く情報発信を行う。 							
④フードドライブ事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> フードバンク活動への理解と認知度向上を図るとともに取組拡大を促進するため、民間団体に委託してイベントを活用した「フードドライブ」を実施する。また、地域や職場内で「フードドライブ」の取組への呼びかけや実施に必要な資材の貸出、食品回収の支援を行う。 							
⑤おいしい!とっとり30・10食べきり運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 忘新年会や歓送迎会など、宴会での食べ残しを減らす「30・10食べきり運動」の実施と定着を図るため、商工団体や食べきり協力店等と連携して啓発を行う。 							
(2) 実践活動団体・市町村の取組支援 (503千円)								
①実践活動団体への支援 (Let's 4 R実践活動推進補助金)	<ul style="list-style-type: none"> イベントでのリユース食器の利用、食品ロスを減らすレシピ開発や料理講習会の開催など、ごみ減量・リサイクルの実践活動を支援する。(補助率: 1/2、限度額: 500千円) 							
②市町村等への支援 (4 R推進交付金)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等が実施する、地域の実情に応じたごみ減量・リサイクルの取組を支援する。(補助率等)・ソフト事業 1/2 (限度額: 5,000千円 (広域連合等は10,000千円)) ・ハード事業 1/3 (限度額: 20,000千円) 							
3 これまでの取組状況、改善点								
・ごみ排出量の削減に向け、可燃ごみのうち割合の大きい「食品ロス」の削減を促進するため、宴会時の食べ残しを減らす「30・10食べきり運動」、保育所等への訪問による子ども向けの意識啓発活動を行っている。								
・平成30年度には、全県的な食品ロス削減運動の展開を目的に、食品を取り扱う事業者や団体等で構成する「鳥取県食品ロス削減推進協議会」を設立し、啓発キャンペーンを実施したほか、余剰食品の有効活用の促進に向けた、食品提供に関する関係者のルール作りを検討している。								
・また、家庭の余剰食品 (余っている贈答品、保存期限が間近となった災害用備蓄食料等) を集め、食品を必要とする団体 (フードバンク、こども食堂等) へ提供する「フードドライブ」を実施した。								
・余剰食品の有効活用を促進するため、食品提供者と利用者とのマッチングで課題となっている食品の取扱い方法や責任の明確化等に関するルールを策定し、安心・安全な食品のマッチング体制を構築する必要がある。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7684)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
PCB廃棄物処理対策推進事業	19,400	19,581	△181			(雑入) 5,012 (負担金) 3,600	10,788	
トータルコスト	32,101千円 (前年度 32,293千円) [正職員: 1.6人]							
主な業務内容	保管届出受理、保管事業者への立入検査・監視指導、掘り起こし調査							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の適正処理の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

PCB廃棄物の早期・適正処理のため、保管事業者に対する指導や平成28年8月に施行されたPCB特別措置法改正に基づき、漏れのない確実な期限内処理に向けて、未処理PCB廃棄物の指導等を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
PCB使用安定器の掘り起こし調査	14,400	○環境省のPCB廃棄物等掘り起こし調査マニュアル(第5版)に基づき、高濃度PCB使用機器(安定器等)を保有している可能性がある事業者に対して、掘り起こし調査を実施する。
行政代執行	5,000	○平成28年度法改正により処分期限内の処分が見込めない場合の代執行が可能となったことから、これに備えるための枠予算を設定する。 (処分は産業廃棄物処理業者に対する業務委託で実施)
計	19,400	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年5月にPCB特別措置法が改正され、PCB廃棄物のうち、高濃度PCB廃棄物は処理施設の稼働期限に鑑み、最短で平成29年度中の処分が義務付けられた。
- 処理期限が平成29年度末となっていたトランス等のPCB廃棄物の保有の可能性がある事業者に対しては、平成30年1月までに調査を行い、未処理事案の掘り起こしと期限内処理の指導を行った。
- 処理期限が平成32年度末となる安定器等のPCB廃棄物については、平成31年度に掘り起こし調査を実施し、未処理事案の掘り起こしと期限内処理に向けた指導を行う。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境管理事業センター支援事業	54,170	54,955	△785				54,170	
トータルコスト	58,139千円 (前年度 58,928千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	企画・連絡調整、補助金審査、支払等							
工程表の政策目標(指標)	公共関与産業廃棄物最終処分場の設置							
事業内容の説明								
(公財)鳥取県環境管理事業センターに対して、産業廃棄物管理型最終処分場(以下「最終処分場」)整備の進捗に伴う必要な経費を支援する。								
(単位: 千円)								
	区分	事業費	概要					
	最終処分場調査検討費	16,263	・環境モニタリング経費 ・関係機関協議経費					
	管理運営費	25,032	・人件費、会議費、印刷製本費、消耗品費等					
	支出(事業費計) ①	41,295	・上記の事業費合計					
	収入(財産収入) ②	7	・基本財産運用収入等					
	補助金 (①-②) ③	41,288						
	貸付金 ④	12,882	・県派遣職員の人件費貸付					
	計 (③+④)	54,170						
産業廃棄物適正処理推進事業	16,875	16,226	649				16,875	
トータルコスト	122,450千円 (前年度 121,895千円) [正職員: 13.3人]							
主な業務内容	施設・業の許可業務、施設への立入検査、排出者・処理業者への監視指導							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ							
事業内容の説明								
産業廃棄物の適正処理を推進するため、廃棄物処理法に基づき処理施設等への立入検査を行うとともに、排出事業者や廃棄物処理業者に対して指導を行う。また、県内の産業廃棄物の処理状況を把握するための調査等を行う。								
廃棄物処理施設紛争予防事業	1,455	2,630	△1,175				1,455	
トータルコスト	3,836千円 (前年度 5,014千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	審議会の運営、処理業者への指導・助言							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ							
事業内容の説明								
「鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例」に基づき、廃棄物処理施設の設置等に係る事業者と関係住民の相互理解の促進等を図るため、「鳥取県廃棄物審議会」を開催するとともに、必要に応じて学識経験者等からの意見聴取を行う。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
不法投棄廃棄物対策事業	13,488	13,472	16			4,799	8,689	
トータルコスト	43,652千円 (前年度 43,663千円) [正職員: 3.8人、非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	巡回監視・指導、原因者の調査、啓発活動、補助金事務、行政代執行							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生活環境の保全を図るため、不法投棄及び不適正処理の監視・指導、不法投棄された投棄者不明の廃棄物を処理する市町村への支援、問題の生じる恐れがある不法投棄廃棄物の行政代執行による撤去・処理・現状回復を行う。(廃棄物不法投棄対策強化事業、不法投棄廃棄物処理事業、不法投棄産業廃棄物代執行対策事業を統合)

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
産業廃棄物適正処理推進指導員の配置等	5,418	不法投棄対策の産業廃棄物適正処理推進指導員(警察官OB)2名を継続配置する。
夜間パトロールの委託	1,983	不法投棄重点警戒箇所の夜間パトロールを警備会社に業務委託して引き続き実施する。
不法投棄廃棄物処理事業	1,300	投棄者不明の産業廃棄物の処理費用を市町村に助成する。(補助率1/2)
不法投棄産業廃棄物代執行対策費用	4,787 (枠予算)	問題の生じる恐れがある不法投棄廃棄物について、行政代執行による速やかな撤去等を行う。
計	13,488	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本庁に現職警察官の出向者、中・西部地区の各地方機関に非常勤の産業廃棄物適正処理推進指導員(警察官OB)を配置し、不法投棄事案に対する迅速な対応、パトロール、原因者への指導を実施してきた。また、監視カメラの設置等により、不法投棄の原因者の追及に活用することができた。
- ・不法投棄件数の減少のため、不法投棄対策連絡協議会等を通じて効果的な対策事例の紹介、パトロール時における現場指導等を行うとともに、監視カメラ等の効果的配置などの検討を進める。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
鳥取県産業廃棄物 適正処理基金積立事業	8,076	8,317	△241			8	8,068	
トータルコスト	8,870千円 (前年度 9,112千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	基金の積立業務、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ							
事業内容の説明								
<p>鳥取県産業廃棄物処分場税の税金について、産業廃棄物最終処分場の設置を促進する施策に充当するための基金に積立を行う。</p> <p><参考> 平成30年度末の基金積立残高見込額: 64,644千円</p>								
循環型社会推進費	6,444	5,995	449	24		基金繰入金 300	6,120	
トータルコスト	23,114千円 (前年度 22,680千円) [正職員: 2.1人]							
主な業務内容	市町村への助言、連絡調整、適正処理指導等 (国庫補助含む)							
工程表の政策目標(指標)	-							
[[鳥取県地域環境保全基金] 充当事業]								
事業内容の説明								
<p>循環型社会推進課の実施する事業及び地方機関との連絡調整に要する事務的経費。</p> <p>(環境美化対策推進事業、一般廃棄物適正処理推進事業、循環型社会推進課管理運営費を統合)</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

緑豊かな自然課(0857-22-0583)

2目 計画調査費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘景観保全再生事業	10,353	9,263	1,090				10,353	
トータルコスト	22,260千円 (前年度 21,181千円) [正職員：1.5人]							
主な業務内容	鳥取砂丘未来会議への負担金交付事務、除草ボランティアの募集及び実施、国・鳥取市との許認可事務の調整							
工程表の政策目標(指標)	鳥取砂丘の除草をボランティアを募集して実施(ボランティア：5,500人)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」の理念に基づき、民間と行政で構成する鳥取砂丘未来会議が行う鳥取砂丘の景観保全再生事業に要する経費を負担する。

2 主な事業内容

鳥取砂丘景観保全再生事業負担金：10,203千円(負担割合：県1/2、鳥取市1/2)

事務費：150千円

[全体事業費]

(単位：千円)

区 分	事業費	事業内容
保全・再生の事業	14,282	外来系移入植物の除草活動、スリパチの保全・下草刈り、景観改善のための植生処理、堆積砂移動処理等
保全・再生の調査研究	5,996	長期的な砂丘の地形変動調査、除草のための調査、動植物の調査、景観の改善調査、風向風速計の移設等
事務費	128	
計	20,406	負担割合：県1/2、鳥取市1/2

3 これまでの取組状況、改善点

- ・地元民間団体、鳥取市及び県で構成する鳥取砂丘未来会議の取組により、砂丘の草原化は食い止められている状況である。
- ・今後も、国の天然記念物指定当時(昭和30年代)のような「砂の動く生きている砂丘」を取り戻し維持していくことを目標に、鳥取砂丘ランドデザイン行動計画に基づき、砂丘利用者等による通年的な除草活動などの保全再生の取組を進めるとともに、眺望を阻害する樹木の処理や下層植生の処理など、景観の改善に取り組む。

[除草ボランティアの実績] 平成30年12月末現在

種 別	期 間	参加者数
夏季ボランティア除草活動	7月14日～9月2日(14日間)	1,130人
企業・団体等による除草活動	通年	1,194人(16団体)
観光客による除草体験	通年(土日祝日)	939人
夕方除草	6月1日～7月6日(6日間)	260人
アダプトプログラム	通年	713人(8個人、9団体)
合 計		4,236人

<参考>8,255人(前年同期)

※猛暑のため観光客除草の実施回数を縮小しており、参加者数は減となっている。

< H29：45回(4,162人) → H30：19回(939人) >

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

緑豊かな自然課 (内線: 7200)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取砂丘ビジターセンター管理運営事業	12,637	0	12,637				12,637	
トータルコスト	20,575千円 (前年度 0千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	鳥取砂丘ビジターセンター運営負担金 (人件費、事務費)							
工程表の政策目標 (指標)	山の日制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年10月26日にオープンした「鳥取砂丘ビジターセンター」において、鳥取砂丘への理解と関心を深め、多彩な楽しみ方を紹介することにより、滞在時間の増と砂丘を訪れる県民・観光客の増を図る。

<鳥取砂丘ビジターセンター概要>

設置主体	環境省	構造	木造2階建て 延べ床面積933.62㎡
管理運営主体	環境省・県・市で構成する管理運営協議会		
施設機能	1階…体験学習室、レクチャールーム、山陰海岸ジオパークゾーン、休憩スペース(屋内、屋外)、管理事務室 2階…展示室、学習コーナー		

2 主な事業内容

鳥取砂丘ビジターセンターにおいて、県民・観光客へのワンストップサービス、周辺の観光情報の提供、自然体験学習の提供を行う「鳥取砂丘ビジターセンター管理運営協議会」に対して負担金を交付する。

(1) 経費負担

環境省が施設建設費、維持管理費のハード面を負担し、県と鳥取市は人件費・事務費について応分の負担をする。

<経費負担の内訳>

環境省	約13,000千円 (要求中)
鳥取県	12,637千円
鳥取市	18,515千円
その他	5,003千円 (自動販売機収入等)
合計	約49,155千円

(2) 運営体制の確保

現 状: 館長 (1名: 市職員)、副館長 (1名: 県職員)、スタッフ (5名)
平成31年度: 春夏などの繁忙期に向けて職員2名の増員を行う。

(3) 【臨時】集客促進に関する事業の実施

- ・英語版のホームページ作成…928千円 (全体事業費1,856千円)
- ・開館一周年記念事業…450千円 (全体事業費1,500千円)

3 これまでの取組状況、改善点

ビジターセンターの設置を契機として、鳥取砂丘の価値を一層高めるため、関係者の役割を整理し、平成30年10月に鳥取砂丘に係る業務全体の見直しを行った。

- ①既存施設 (鳥取市ジオパークセンター及び鳥取県砂丘事務所) を廃止してビジターセンターに統合し、利用者の利便性向上のためのワンストップサービスを実施した。
- ②鳥取砂丘再生会議 (地元・観光関係者、大学、行政で構成。事務局は県と鳥取市。) を見直し「鳥取砂丘未来会議」として、利活用と保全の調和を図るための機動的な体制に再編した。

(参考) 鳥取砂丘ビジターセンター利用状況 11月: 約25,000人 12月: 約22,000人

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課 (0857-22-0583)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業	12,952	14,675	△1,723				12,952										
トータルコスト	16,921千円 (前年度 22,620千円) [正職員：0.5人]																
主な業務内容	砂丘ガイド及び巡視活動、普及啓発、関係機関や団体との連絡調整																
工程表の政策目標(指標)	ガイドを通じて利用者の意識啓発に努める(ガイド件数2,000件、落書き発見件数230件)																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」に基づき、巡視指導、条例の趣旨の普及啓発、砂丘の魅力を伝える活動により、鳥取砂丘の保全と再生、適正な利用の推進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取砂丘レンジャー(非常勤職員)の配置(職員人件費において別途予算要求) 砂丘利用者へのガイド及び条例違反への対応(巡視・指導)を行い、条例趣旨の徹底を図るため、鳥取砂丘レンジャー(非常勤職員)2名を配置する。</p> <p>(2) ボランティア除草業務等の委託(10,237千円) ボランティア除草業務、砂丘周辺保安林の手入れ・伐木等の業務を、(一財)自然公園財団鳥取支部に委託する。</p> <p>(3) 事務費(2,715千円)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 鳥取砂丘レンジャーの活動 単に条例の禁止事項を取り締まるのではなく、県民の財産である鳥取砂丘をガイド(解説)することによって、砂丘利用者の方に砂丘の価値や魅力を認識していただくなど、条例の趣旨の啓発を行っている。 (単位：件)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年4～12月</th> <th>前年同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガイド・案内</td> <td>1,645</td> <td>1,626</td> </tr> <tr> <td>落書き</td> <td>197(うち条例対象107)</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 砂丘の景観保全業務の外部委託 砂丘植物の知識等が必要な専門性の高い業務を、(一財)自然公園財団鳥取支部に委託する。</p>										平成30年4～12月	前年同期	ガイド・案内	1,645	1,626	落書き	197(うち条例対象107)	84
	平成30年4～12月	前年同期															
ガイド・案内	1,645	1,626															
落書き	197(うち条例対象107)	84															

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	461,928	333,779	128,149	224,800	<179,500> 224,000		13,128	県負担額 192,628
トータルコスト	516,700千円（前年度 388,600千円）[正職員：6.9人]							
主な業務内容	委託、工事発注及び補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の「国立公園満喫プロジェクト」のモデル地域に選定された大山隠岐国立公園において、外国人観光客や交流人口の増加に着実に繋げて行くため、ステップアッププログラム2020に基づき、重点取組地区の施設改修等、外国人観光客等の受入環境の充実を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
駐車場改修	170,000	大山博労座駐車場（地中熱融雪装置）設置工事
自然歩道改修	25,000	中国自然歩道（国立公園内）：大山滝吊り橋（設計）
登山道改修	171,100	夏山登山道（改修）
避難小屋整備	83,500	大山頂上避難小屋（改修）
自然公園施設等整備 （県単独事業）	11,628	大山寺電柱移設
美しい大山登山道管理 事業	700	大山登山道の美化向上を目的に平成30年度に実証実験的に導入した大山山頂及び六合目の仮設携帯トイレブースに係る管理及び普及啓発
合計	461,928	

※平成28年度から32年度までの5年間（同プロジェクト実施期間）で、集中的かつ計画的に施設改修等を進める。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年7月に、同公園が同プロジェクトのモデル地区に選定されて以降、同年12月に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したステップアッププログラムに基づき、外国人観光客の誘客促進に向け、大山地域全体を活かす総合的な整備を進めている。
- 大山開山1300年祭及び第3回「山の日」記念全国大会に向け、平成29年度中に公衆トイレの洋式化等大山寺における施設整備は概ね完了した。
- 平成30年度には、大山自然歴史館の展示リニューアル工事をはじめとする大山の玄関施設の一新や仮設携帯トイレブースの設置による登山道美化向上を図り、おもてなし機能の強化を図った。
- これを契機とし、大山振興本部を中心に全庁一体となり、施設整備を加速化させるとともに、観光案内機能の強化などソフト施策の充実にも力を入れている。
- 平成30年度においても、計画事業費に対し国費が大きく認証割れしたことから、満喫プロジェクトの確実な実行が可能となるよう、大山隠岐国立公園を有する鳥取県、島根県、岡山県で連携し、国予算の総額確保及び重点配分等について要望を重ねている。

（注）起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

緑豊かな自然課 (内線: 7200)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
自然公園等管理費	49,203	70,187	△20,984	2,750		2,513	43,940	
トータルコスト	111,119千円 (前年度 132,158千円) [正職員: 7.8人]							
主な業務内容	維持補修工事の実施、公園施設の管理業務、許認可事務の関係機関との調整、規制・マナーの普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	山の日の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県が管理する自然公園施設、自然歩道等の適正な維持管理及び自然保護行政を推進する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	予算額	内容						
自然歩道・登山道及び自然公園施設等の安全対策等	27,616	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿・中国自然歩道安全対策 (5,500) ・氷ノ山シカ食害防止対策 (416) ・自然歩道安全対策 (単県) (11,900) ・公園施設修繕枠 (9,800) (うち大山登山道年間管理委託 (1,600)) 						
自然公園施設等の管理委託	18,717	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆トイレ及び自然歩道等の管理 (17,063) ・公園施設に係る借地料 (1,243) ・施設賠償責任保険 (411) 						
国立公園清掃活動への補助	2,870	鳥取砂丘、浦富海岸、大山等で実施 (負担割合: 国1/4、県1/4、市町村1/2)						
計	49,203							

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
自然保護監視事業	13,146	12,560	586			34	13,112	
トータルコスト	18,703千円（前年度 18,122千円）[正職員：0.7人、非常勤職員：5.0人]							
主な業務内容	自然公園等の巡視、自然保護ボランティア制度の運用、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	山の日の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
自然公園（国立、国定、県立）の巡視、鳥獣保護や狩猟取締の監視・指導、自然保護思想の普及啓発等を行うため、総合事務所に自然保護監視員を配置するとともに、監視員を補完する役割を担う自然保護ボランティア制度の充実を進める。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	予算額	内容						
自然保護監視員人件費等	12,952	非常勤職員5名						
自然保護ボランティア活動経費	194	ボランティア活動保険等						
計	13,146							

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課 (内線: 7872)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
氷ノ山自然ふれあい館 管理運営費	59,777	67,880	△8,103		(2,500) 5,000		54,777 県負担額 57,277
トータルコスト	63,746千円 (前年度 71,853千円) [正職員: 0.5人]						
主な業務内容	運営状況の確認、指定管理者との調整、施設の修繕						
工程表の政策目標(指標)	山の日の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

氷ノ山の魅力を紹介する拠点施設である「氷ノ山自然ふれあい館」(平成11年7月設置、平成27年4月リニューアル)を適切に管理運営する。

2 主な事業内容

(1) 指定管理委託料 (51,800千円)

指定管理者: (一財)鳥取県観光事業団

指定管理期間: 5年(平成31年4月1日~平成36年3月31日)

委託料総額: 261,000千円

(2) イーグルスカイシアタープロジェクトの交換 (1,378千円)

部品の経年劣化によりプロジェクトが正常に稼働しない状態であることから、プロジェクト一式の交換を行う。

(3) 吸収式冷温水器(空調機器)経年劣化部品取替 (1,342千円)

吸収式冷温水器の部品が経年劣化していることから、順次部品の取替を行う。(平成31年度は定期取替部品等)

(4) 非常用予備発電装置プライミングポンプ等取替 (1,663千円)

プライミングポンプが故障しており、災害時等に予備発電装置の稼働に支障をきたす恐れがある。また、故障したまま稼働させることにより、オイル切れによる焼き付け等で発電機の故障に繋がるとため、取替を行う。

(5) 空調機器の修繕 (2,849千円)

点検の結果、故障の恐れや不具合が見られる部分について、修繕・更新を行う。

(6) 登録商標更新 (492千円)

平成21年度に商標登録した名称「響の森」とシンボルマークについて、登録後10年が経過し商標権の存続期間が終了するため、登録更新を行う。

(7) AED(自動体外式除細動器)購入 (253千円)

耐用年数が平成31年で切れるため、更新を行う。

(注) 起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課 (内線: 7200)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「とっとりの山」 魅力発信事業	664	10,358	△9,694				664	
トータルコスト	1,458千円 (前年度 15,125千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	企画・立案、契約等業務、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	山の日の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>平成28年に8月11日が「山の日」として祝日化されたことで、登山・アウトドア等に対する関心が全国的に高まっている。また、平成30年に開催した伯耆国「大山開山1300年祭」及び第3回「山の日」記念全国大会により、西部はもとより全県において「とっとりの山」が注目された。</p> <p>この機運をそのままに、自然保護思想の普及啓発を図る。</p>								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	予算額	内容						
自然体験活動・自然保護普及啓発	634	氷ノ山キャリーアップボランティア、三徳山ふれあい自然体験教室を開催する。						
(一財)全国山の日協議会負担金	30	(一財)全国山の日協議会年会費(H29~)						
合計	664							

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7872）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生物多様性保全事業	5,801	8,568	△2,767				5,801	
トータルコスト	16,914千円（前年度 19,691千円）[正職員：1.4人]							
主な業務内容	希少野生動植物の保護、外来生物の防除、自然環境の保全推進に資する取組							
工程表の政策目標（指標）	地域住民等による野生動植物保護の普及啓発や教育実践に取り組む活動を支援していく。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県内における希少野生動植物の保護及び生息・生育環境の保全、外来生物の防除、自然環境の保全により、県民参加による生物多様性の保全を推進するとともに、本県の豊かで美しい自然を守り、未来の世代に伝えていく機運の醸成や地域の環境学習に資する取組を支援する。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	予算額	内容						
希少野生動植物保護対策事業	4,559	<ul style="list-style-type: none"> 希少野生動植物のモニタリングによる状況把握 鳥取県希少野生動植物保護条例認定団体の実施する保護管理事業への支援 生物多様性GISソフトウェア更新・保守管理の業務委託 生物多様性の保全等の活動への支援 「レッドデータブックとっとり」改訂準備会の開催 						
外来生物防除事業	942	<ul style="list-style-type: none"> 外来生物の捕獲技術講習会の開催 多鯨ヶ池外来魚駆除調査 						
自然環境保全地域管理事業	300	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境保全地域（15地域）における制札板の適正な維持管理や自然保護監視員による巡視等 						
計	5,801							
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から県レッドデータブック掲載種の保全活動、特定外来生物の防除活動などへの支援を行ってきた。 平成30年度から、保全団体同士の交流や保全地域の活用に対する支援を追加し、生物多様性の保全と持続的な利用を更に推進している。 								
緑豊かな自然課管理運営費	9,780	7,784	1,996				9,780	
トータルコスト	9,780千円（前年度 7,784千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	課内・地方機関との連絡・調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
緑豊かな自然課の実施する事業及び地方機関との連絡調整に要する事務的経費。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線：7872)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	
特定鳥獣保護管理事業	101,672	100,723	949	44,071		18	57,583
トータルコスト	137,393千円 (前年度 136,476千円) [正職員：4.5人、非常勤職員：3.0人]						
主な業務内容	調査業務委託、各種情報収集・整理、計画推進体制整備、関係機関との調整						
工程表の政策目標(指標)	地域住民等による野生動植物保護の普及啓発や教育実践に取り組む活動を支援していく。						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

特定鳥獣であるツキノワグマ・ニホンジカ・イノシシについて、人身被害や農林業被害の発生など人との軋轢が問題となっていることから、「第一種特定鳥獣(ツキノワグマ)保護計画・第二種特定鳥獣(ニホンジカ・イノシシ)管理計画」に基づき、科学的データを踏まえた適正な個体数管理及び被害防止対策を実施する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
生息状況調査、対策検討	8,338	
特定鳥獣生息状況調査の実施	7,666	・ツキノワグマ・ニホンジカ・イノシシの生息情報・被害情報の整理、行動分析等を行う。(専門機関への委託)
特定鳥獣保護管理検討会の開催等	672	・保護管理検討会を開催し、生息状況調査の結果を踏まえて保護管理計画の達成状況や対策等について検討する。
ツキノワグマ対策の推進	18,822	
クマ追跡調査の実施	13,617	・放獣したクマの行動把握を行うための、非常勤職員(3名)人件費、車両借上費等
錯誤捕獲個体の学習放獣の実施	2,723	・人里離れた場所で錯誤捕獲されたクマに電波発信器を装着し、人里へ近づかないよう学習させた上で放獣する。
遭遇回避対策費	1,000	・出没時の安全対策、注意喚起看板の作成、学習会の開催等、住民の安全・安心を確保するための活動を支援する。 事業主体：市町村、地元自治会 補助率：メニューにより1/2又は1/3
堅果類豊凶調査	482	・秋の大量出没に影響するブナ科堅果類(ドングリ)の豊凶を調査し、出没動向等の予測により対策の参考とする。
【新規】近畿北部・東中国ツキノワグマ広域保護管理協議会の負担金	1,000	・クマの広域的な保護管理・被害対策のため、地域個体群単位の個体数推定に必要なデータ収集システムを構築・運用する。(京都・兵庫・岡山・鳥取の4府県で均等負担)
ニホンジカの捕獲強化	65,512	
指定管理鳥獣捕獲等事業(調査業務)	6,142	・シカに係る「指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」の策定調査及び効果検証を行う。(専門機関への委託)
指定管理鳥獣捕獲等事業(捕獲業務)	59,000	・「指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」に基づきシカを捕獲する。(認定鳥獣捕獲等事業者への委託) 対象地域：県全域の奥山、捕獲目標：約2,100頭
3県広域連携捕獲実践会議	370	・隣接県と連携した奥山・県境域でのシカ捕獲体制を整備する。(10月の捕獲強化月間の実施、合同研修会の開催等)
ジビエ利用拡大のための狩猟捕獲支援	9,000	・狩猟により捕獲したシカ・イノシシを処理加工施設に搬入した場合、狩猟者と施設に対し支援する。 狩猟者：9千円以内/頭(2頭目から) 施設：廃棄物処理経費等を支援 (補助率：10/10、限度額2,000千円)
合 計	101,672	

3 これまでの取組状況、改善点

・クマの個体数は、これまでの保護施策により回復・増加しており、平成29年度からゾーニング管理(棲み分け)を行うことにより、適正な個体数を見極めながら集落周辺における有害捕獲を強化し、人身被害や農林業被害の発生防止を図っている。

・シカ・イノシシの個体数抑制のため、「指定管理鳥獣捕獲等事業」により県境付近の奥山でのシカ捕獲を継続するとともに、狩猟によるシカ・イノシシの捕獲も支援し、捕獲強化を継続する。

・管理計画における捕獲目標：シカ 9,000頭以上、イノシシ 6,000頭以上

・平成29年度の捕獲実績：シカ 6,707頭、イノシシ 5,583頭

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線: 7872)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
鳥獣保護及び適正狩猟推進事業	6,861	9,157	△2,296			4,783	2,078	
トータルコスト	49,726千円 (前年度 52,060千円) [正職員: 5.4人]							
主な業務内容	狩猟免許・狩猟者登録事務、普及啓発、委託契約の締結、ウイルス保有状況調査							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥獣保護区等による鳥獣の保護及び狩猟の適正化を図り、生態系の保全、農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、自然環境がもたらす恩恵を享受できる県民生活の確保、地域社会の健全な発展を推進する。

また、愛鳥週間ポスター・巣箱コンクールの開催や傷病鳥獣の救護等を通じて野生動物とのふれあいを推進するほか、野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの監視調査により、国内野鳥への感染の早期発見に努め、家きん等への感染予防や感染拡大の防止を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
鳥獣の保護及び適正狩猟の推進		
狩猟免許試験、狩猟免許更新講習会の実施	1,863	更新講習会報償費、旅費、講習会テキスト、会場使用料等
鳥獣保護区等の指定・管理	345	標識の設置等
狩猟関係物品購入	1,583	狩猟地図・登録証の印刷、狩猟者記章等の購入等
計	3,791	
野生動物とのふれあい推進		
傷病鳥獣の救護	1,106	傷病等により収容された野生鳥獣の治療(動物病院への委託)
各種コンクールの開催、愛鳥モデル校の支援	355	ポスター等のコンクール開催経費(賞品、審査委員謝金等)、モデル校の活動経費
鳥獣生息状況等の調査	800	鳥獣保護区等での生息状況、渡り鳥の渡来状況等の調査
計	2,261	
高病原性鳥インフルエンザウイルス等対策	809	糞便採取調査、死亡野鳥等調査
合 計	6,861	

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線: 7872)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣捕獲者確保環境整備事業	8,743	11,174	△2,431	2,857			5,886	
トータルコスト	11,918千円 (前年度14,352千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、補助事業業務、委託業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中山間地域における有害鳥獣の被害は深刻であり、県や関係市町村が連携した対策が必要である。しかし、現場の対策を担う狩猟者は高齢化等により減少しており、特にニホンジカ・イノシシの捕獲の即戦力となる若手や銃猟者の確保・育成は喫緊の課題となっている。このため、狩猟者の資格取得や技能向上に対する支援を行うほか、銃猟者の射撃練習・技能講習等に係る負担を軽減するための環境整備を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
狩猟者の養成	3,427	猟友会に委託してニホンジカ、イノシシなどの有害鳥獣捕獲を担う狩猟者を養成する。 ・狩猟免許取得のための事前講習会の実施 ・ベテラン猟師による新人ハンターへの実猟・実技指導の実施 ・狩猟者確保のための広報活動 ・安全な捕獲を行うための猟具の取扱講習会の実施 ・散弾銃、大口徑ライフル銃等射撃技能向上対策(射撃大会)の実施 ・大口徑ライフル技能講習受験のための事前講習会の実施 ・獣肉処理・加工衛生講習会の実施 等
銃猟者への直接的な支援	733	有害鳥獣捕獲従事者等による射撃練習、技能講習の受講に支援を行う市町村への支援等を行う。 ・射撃練習奨励補助金(県1/3、市町村1/3、本人1/3) ・散弾銃技能講習受講経費支援(県1/2、市町村1/2 上限3,000円/人) ・ガバメントハンターの育成支援(県1/3、市町村1/3、本人1/3) ・大口徑ライフル技能講習のための県外射撃場への旅費支援(@5,000円/人)
若手猟師の参入促進	868	狩猟免許の取得と狩猟者登録に係る経費の一部を支援する。 ・対象者: 49歳に達する登録年度までに狩猟免許を取得し狩猟者登録した者。支援は初回登録1回限り。
ハンター養成スクールの運営	3,715	ニホンジカ及びイノシシ捕獲の即戦力を確保するため、ハンター養成スクールを運営する。 ・募集定員: 40名程度 ・参加資格: わな猟、第一種銃猟の免許取得者 ・受講期間: 平成31年9月～平成31年11月(全8回)
計	8,743	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本事業の実施により、近年、新規狩猟免許取得者は、若手を中心にわな猟、銃猟ともに増加傾向にあり、高齢化が進んでいた狩猟者の若返りが進みつつある。
- ・他方、60歳前後の退職層の新規参入を促すことにより、狩猟者全体の底上げが必要である。
- ・新規参入の増加が、捕獲頭数の増加傾向の維持に貢献していることから、次世代を担う狩猟者の確保と捕獲の即戦力の育成を引き続き強化する必要がある。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

緑豊かな自然課（内線：7872）

9目 狩猟費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
カワウ被害緊急対策事業	5,582	5,552	30				5,582	
トータルコスト	10,345千円（前年度 10,319千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	調査委託に係る業務、対策検討会の開催、関係先との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

カワウによる淡水魚の捕食によって内水面漁業の被害が深刻化していることを踏まえ、主要河川（千代川、天神川、日野川）のうち、カワウの被害から守るべき重要区間を選定し、重点的に調査と被害対策に取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
調査		
カワウの胃内容物調査	1,673	河川に飛来するカワウの胃の内容物を季節毎に調査し、漁業被害の実態を確認するとともに、今後重点的に取り組むべき時期の検討材料とする。
カワウの生息実態調査	692	県内全体の営巣地での季節毎の生息数や繁殖数を調査し、被害対策に関する検討材料とする。
計	2,365	
捕獲・被害抑制対策		
営巣地での効果的な捕獲	3,106	営巣地を攪乱させない特殊な方法でカワウを捕獲し、効果的に個体数の調整を図る。併せて近隣河川で飛来数調査を行い、捕獲の効果と影響を分析する。
漁場における追い払い対策	—	漁業協同組合又は任意団体を対象に、河川でカワウを追い払うために必要な器具等の購入経費について助成を行う。※「魚を育む内水面漁業活動支援事業」（水産課事業）により実施。
計	3,106	
カワウ対策検討会の開催	111	「県カワウ被害対策指針」（平成29年4月策定）による対策の実施状況や生息状況等を踏まえ、対策の効果検証及び今後の対策等について検討を行う。また、次期指針の策定について検討を行う。
合計	5,582	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成29年4月に、漁業被害の状況、被害防止対策、関係機関の役割分担、推進体制等について定めた「鳥取県カワウ被害対策指針」を策定した。
- 県内最大の営巣地である湖山池において、営巣地を攪乱させない効果的な方法による捕獲を試験的に実施し、捕獲の効果・有効性の検証を行っている。引き続き試験捕獲を行い、捕獲・抑制対策の推進につなげる。
- これまで取り組んできた捕獲・防除対策やモニタリング調査については、学識経験者等の専門家を委員とするカワウ被害対策検討会において報告し、部局をまたいだ一体的な取り組みに高評価をいただくとともに、引き続き事業効果を検証しながら、カワウ被害軽減と適正な個体数管理に取り組むよう意見をいただいている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

緑豊かな自然課 (0857-22-0583)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘新発見伝事業	7,171	10,271	△3,100				7,171	
トータルコスト	9,552千円 (前年度 22,189千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	鳥取砂丘未来会議への負担金交付事務、国・鳥取市との許認可事務の調整、イベントの公募・審査・実施決定・広報・実施							
工程表の政策目標(指標)	砂丘の魅力的な情報発信、イベントの実施(新発見伝イベント:10イベント)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民との協働により、鳥取砂丘の魅力国内外に発信し、鳥取砂丘と触れ合う機会を創出するため、鳥取砂丘の新たな魅力や楽しみ方を国内外に発信するイベントや体験活動を公募し、支援を行う鳥取砂丘未来会議に対して、鳥取砂丘新発見伝事業負担金を交付する。

2 主な事業内容

鳥取砂丘新発見伝事業負担金(鳥取砂丘未来会議への負担金):6,900千円

①事業内容:鳥取砂丘未来会議が公募し、採択したイベント等について、鳥取砂丘内での法令上の手続き、広報及び経費の支援を行う。

募集対象	鳥取砂丘の特色を活かし、鳥取砂丘とその周辺で実施するイベント等
実施主体	非営利の団体及び個人
経費支援	・体験型(上限1,000千円、10/10補助、補助年限2年間) ・観光型(上限5,000千円、2/3補助(2年目)、補助年限3年間)

※平成31年度は、平成30年度に採択したイベントを継続支援するとともに、補助制度の見直しを行う。

②負担割合:県1/2、鳥取市1/2(全体事業費13,800千円)

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取砂丘新発見伝事業が、砂丘の新たな魅力として認知され、定着してきている。

[平成30年度鳥取砂丘新発見伝開催イベント]

イベント名	参加者数
小鳥の家族×鳥取砂丘 ~星空ノスタルジック~	家族19組 59人
砂丘にGO!「鳥取砂丘・大人の遠足」	143人
ちびっこレンジャーへの道2018	13人
多鯨ヶ池手づくりいかだレース・あおぞらチャレンジ	272人
鳥取砂丘で鳥になる ~ドローンVRで空中散歩~	実施中
すなばで遊ぼう!!第1回すなばドッジフェスティバル2018	268人
ストライダーエンジョイカップ鳥取砂丘ステージ	257人
第3回鳥取砂丘トリアスロン大会	台風の影響で中止
第1回鳥取砂丘BEACHSOCCORチャンピオンズカップ2018	827人
鳥取砂丘 夏のフェスティバル	砂像コンテスト 13組35人 シンボル砂像 中学校3校24人

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

緑豊かな自然課 (内線: 7981)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
第30回全国「みどりの愛護」のつどい推進事業	78,510	4,554	73,956			2	78,508	
トータルコスト	119,788千円 (前年度 20,444千円) [正職員: 5.2人]							
主な業務内容	式典行事等の運営、知事表彰、関係機関との調整、委託発注等							
工程表の政策目標 (指標)	鳥取の自然を活かした緑づくりを地域全体で進めていく。緑化活動を支える関係団体との連携や住民主体の活動への支援に重点的に取り組む。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

全国都市緑化フェア (平成25年9月～11月) で高まった都市緑化推進の機運を継承し、新しい時代に相応しい鳥取の豊かな自然や環境を生かした緑のまちづくりを広げていくため、平成31年春に「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」を開催する。

2 主な事業内容

(1) 催事概要

緑化に係る愛護団体に対する国土交通大臣感謝状の授与式典や記念植樹等を行う。

- ①主催 第30回全国「みどりの愛護」のつどい実行委員会 (国土交通省、鳥取県、鳥取市)
- ②開催日 調整中 (平成31年度の「みどりの月間 (4月15日から5月14日まで)」のうち1日を基本に設定。近年の実績では、5月下旬から6月上旬までの間に開催。)
- ③会場 コカ・コーラ ボトラーズジャパンスポーツパーク (鳥取県立布勢総合運動公園)
- ④内容 [式典] ・「みどりの愛護」活動事例紹介
 ・「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰
 ・全国「みどりの愛護」のつどい記念都市緑化功労者知事表彰
 ・誓いの言葉

[記念植樹]

- ⑤参加者 約1,500名 (全国みどりの愛護団体関係者、緑化関係団体、関係機関職員等)

(2) 事業費 国、鳥取市などと連携し、式典及び記念植樹の準備及び実施を行う。

(単位: 千円)

事業区分等	予算額	内 容
実行委員会負担金	36,610	式典及び記念植樹等の運営に要する経費 (式典等運営業務委託ほか)
その他	2,959	植樹関係費、知事表彰関係、臨時職員人件費 等
奉迎対策費	38,941	関係機関との協議や奉迎に要する経費
合計	78,510	

みどりの愛護のつどい催事の全体事業費 60,064千円 (H30年度 2,954千円 H31年度 57,110千円)

- ・鳥取県 39,564千円 (H30年度: 2,954千円 H31年度: 36,610千円)
- ・鳥取市 14,500千円 (H31年度)
- ・緑化関係団体 6,000千円 (H31年度)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・第30回全国「みどりの愛護」のつどい開催に向けて、第1回実行委員会を開催し基本計画を決定するとともに、みどりのリレーをはじめ、緑化にかかるシンポジウムや講座等の開催を通じて、県内での機運醸成と緑化推進に取り組んでいる。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

緑豊かな自然課 (内線：7403)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域で進める とっとりの緑創造事業	債務負担行為 1,000 15,700	14,069	債務負担行為 1,000 1,631				債務負担行為 1,000 15,700	
トータルコスト	20,463千円 (前年度 18,836千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	緑化推進イベントの支援、緑化技術講座の実施、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	鳥取の自然を活かした緑づくりを地域全体で進めていく。緑化活動を支える関係団体との連携や住民主体の活動への支援に重点的に取り組む。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「全国都市緑化とっとりフェア(平成25年度)」の開催を契機に高まった都市緑化推進の機運を継承し、鳥取の幅広い緑化の普及啓発、人材育成等を継続して行うとともに、平成31年春の「第30回全国「みどりの愛護」のつどい」開催を更なる契機として捉え、美しく魅力的な緑のまちづくりを県内全域で県民運動として展開する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業区分	予算額	事業の概要
(1) 全国「みどりの愛護」のつどい開催と機運の継承(9,600千円)		
(臨) みどりの愛護のつどい開催記念イベントの支援	1,500	花と緑のフェア(東部地区)を「つどい」と同日に開催し、全国の緑化関係者をもてなすとともに、県内の緑化推進の機運をさらに高める機会とする。(上乗せ補助)
(臨) 沿道緑化支援事業補助金	3,000	地域住民の協働参画による県内の主要道路での緑化活動に係る経費を支援する。(補助率：定額、上限：1,000千円/件)
(臨) ナチュラルガーデン管理技術指導委託	1,100	県が整備したナチュラルガーデンの管理マニュアルを作成し、現地の管理技術講座を実施する。
(臨) 全国都市緑化ひろしまフェアへの出展	4,000	県外へ緑を通じた「とっとりの魅力」を発信するとともに、県内造園技能の育成、向上、伝承の機会として、「全国都市緑化ひろしまフェア」(平成32年3月～5月開催)に出展する。
(2) 緑化の普及啓発への支援(6,100千円)		
花と緑のフェア開催負担金	1,350	県内3箇所で開催する「花と緑のフェア」開催経費を負担する。(東中西部各実行委員会への負担金：県1/3)
地域緑化活動育成支援補助金	4,000	とっとりの緑化を広く県内へ普及し、緑化を推進する人材育成など、花と緑のまちづくりを実施する団体等に支援する。(補助率：定額、上限：1,000千円/件)
花と緑のまちづくり支援事業補助金	600	県民が主体的に行う地域の緑化活動を推進するため、地域住民の緑化活動を支援する市町村の取組を支援する。(補助率：(市町村負担額の)1/2、上限：50千円/件)
グリーンウェイブアクション補助金	150	国連が定める生物多様性の日(5/22)などに植樹等の緑化活動イベントを実施する市町村の取組を支援する。(補助率1/2、上限：150千円/件)
合計	15,700	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・全国都市緑化とっとりフェア開催以降、ナチュラルガーデンマイスター等の緑のまちづくりリーダーの養成を通じて、市民活動による緑地の整備や緑の地域づくり運動が行われている。
- ・「つどい」開催を契機に、これらの活動を幅広く周知するとともに、県内全域に緑のまちづくりが更に広がるよう、引き続き人材育成と活動の掘り起こしを進める必要がある。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

緑豊かな自然課 (内線: 7403)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市公園管理費	(債務負担行為) 986 534,352	505,014	(債務負担行為) 986 29,338			(使用料) 6,171 (雑入) 14,934	(債務負担行為) 986 513,247	
トータルコスト	549,434千円 (前年度 520,110千円) [正職員: 1.9人]							
主な業務内容	指定管理者等との協議調整、委託業務の執行・管理、備品等の整備、都市公園法等に係る許認可など							
工程表の政策目標(指標)	県立都市公園の適正で魅力ある管理により、利用者数の増を図る。 (年間利用者数: 200万人)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県立都市公園の充実した管理運営を図るため、指定管理者への管理委託、備品の購入等を実施する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業区分等	予算額	内 容
布勢総合運動公園	295,974	
指定管理料	285,360	指定管理者: (公財) 鳥取県体育協会 指定期間: 平成31年4月1日～平成36年3月31日 委託料総額: 1,437,280千円
備品購入等	5,362	ピリオドランプ (バスケットボール用)、トレーニングマシーン等
大会運営用器具の賃借	2,400	不正スタート発見器
写真判定装置一式のリース	2,852	陸上競技場写真判定装置一式のリース費用
東郷湖羽合臨海公園 ※燕趙園を除く	134,735	
指定管理料	125,230	指定管理者: (一財) 鳥取県観光事業団・(株) チュウブ共同企業体 指定期間: 平成31年4月1日～平成36年3月31日 委託料総額: 630,750千円
備品購入等	9,505	バスケットゴール等
燕趙園	97,159	
指定管理料	96,500	指定管理者: (一財) 鳥取県観光事業団 指定期間: 平成31年4月1日～平成36年3月31日 委託料総額: 486,100千円
備品購入等	659	園内放送機器等
米子駅前だんだん広場 ※直営管理	1,324	
管理委託料	1,324	清掃、造園保守、時計塔保守
緊急維持工事費	5,000	災害等による緊急修繕対策費 (枠予算)
負担金	160	(一社) 日本公園緑地協会会費等
合計	534,352	

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

緑豊かな自然課 (内線: 7369)

3目 公園費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 布勢総合運動公園機能 向上推進事業	55,100	78,600	△23,500		<14,600> 20,000		35,100	県負担額 49,700
トータルコスト	57,481千円 (前年度 79,184千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者等との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策目標(指標)	布勢総合運動公園のブランド化を図り、公園施設利用者数の増に寄与する。 (年間利用者: 120万人)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

布勢総合運動公園のブランド化を図り、スポーツ利用及び観客等利用者の満足度を高めるため、環境整備を継続的に進め、同公園の一層の機能向上を推進する。

2 主な事業内容

2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ジャマイカ代表選手団事前キャンプ受入れをはじめ、競技者や多様な観客層の利用環境の向上に資する施設整備(ユニバーサル化)を行う。

また、障がい者スポーツ拠点施設(平成32年度開館予定)及びワールドマスターズゲームズ2021関西(平成33年5月)に向けて、「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」開催後の既存施設改修や公園緑地としての美観整備等を行う。

(単位: 千円)

項目	予算額	内容
運動施設改修	25,100	・投てき場内配置や園路等の見直し、アーチェリ場追加の基本設計と投てき場改修(外構・休憩施設等)等を行う。
修景施設等改修	30,000	・記念植樹会場及びその周辺(県民体育館周辺、駐車場等)の改修(植栽移植、休養施設増設等)、美観整備等を行う。
計	55,100	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年度: 県民体育館メインアリーナ及び野球場スタンドについて、車いす利用者用観客席を増設した。また、第一駐車場に屋根付きハートフル駐車場を増設した。
- ・平成29年度: 「移動円滑化推進事業」により、バリアフリー改修を行うとともに、国交付金対象施設(トイレ、エレベータ等)の改修を実施した。
- ・平成30年度: 「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」に向けて、県民体育館での式典や表彰、園内広場での記念植樹等に備えた園路・広場等改修を実施した。

(注) 起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

緑豊かな自然課（内線：7369）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 県立都市公園移動 円滑化推進事業	131,000	192,324	△61,324		<95,900> 131,000			県負担額 95,900
トータルコスト	133,381千円（前年度 194,708千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者等との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策目標（指標）	県立都市公園のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化を図り、公園施設利用者数の増に寄与する。（年間利用者：120万人）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県立都市公園を訪れる多様な利用者の障壁を取り除き（バリアフリー化）、誰でも利用できる公園改修（ユニバーサルデザイン化）を図る。

2 主な事業内容

布勢総合運動公園内の各施設を「福祉のまちづくり条例」及び「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン（国土交通省）」の基準へ適合させるために必要な改修工事等を行う。

（単位：千円）

項目	予算額	内 容
移動等円滑化園路改修	64,500	・桂見地区（県体育館・親水広場・遊具広場・テニスコート）改修設計（高齢者・育児等対応含む） ・投てき場周辺園路改修設計及び工事 ・補助競技場斜路改修 等
駐車場改修	29,000	・第5駐車場舗装・外構部・周辺園路改修設計及び工事 ・市道取付け出入口部・障がい者拠点施設周辺部改修 ・既設園路舗装劣化損傷部改修 等
既設トイレ改修	37,500	・洋式化・多目的化改修工事（球技場） ・第1駐車場既存トイレ改修設計（機能追加等含む）等
合計	131,000	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・老朽化や旧式化した公園施設を順次改修してきたが、未だ利用者ニーズや時流に合わない箇所が存在することから、引き続き改修を行う。
- ・誰もが快適に公園を利用できるよう、特に、公園内の特定公園施設（休憩所、駐車場、トイレ、水飲み場等）及びそれらを繋ぐ導線となる園路及び広場の移動円滑化を目的とする改修を推進する。
- ・平成35年度には第36回全国健康福祉祭（ねんりんピック）の鳥取県開催が決まっている。また、布勢総合運動公園では年齢や性別、障がいの有無等を問わず各種の大会や合宿の誘致を進めており、更なるバリアフリー対応が求められる。

（注）起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

緑豊かな自然課 (内線: 7369)

3目 公園費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 公園施設 長寿命化事業	45,000	24,000	21,000	22,500	<18,000> 22,000		500	県負担額 18,500
トータルコスト	47,381千円 (前年度 26,384千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	公園施設の長寿命化計画策定と計画的な改修・更新による長寿命化対策							
工程表の政策目標 (指標)	長寿命化計画に基づいた公園施設の計画的な改修・更新により、維持管理コスト縮減に寄与する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県立都市公園の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保や公園施設改修に係るトータルコストの低減に資するよう公園施設長寿命化計画を策定し、計画的に施設の改修・更新を行う。								
2 主な事業内容 布勢総合運動公園及び東郷湖羽合臨海公園の公園施設について、遊具や橋梁等の中長期的な保全を目的とした長寿命化改修・更新工事を実施する。								
(単位: 千円)								
項目	予算額	内 容						
遊具等改修	17,000	・劣化・損壊して使用できなくなった既存遊具の更新・改修を行う。						
園路等改修	28,000	・東郷湖羽合臨海公園 (藤津地区) で舎人川兩岸を繋ぐ園路の既存吊橋について、吊ワイヤや防蝕塗装等の更新・改修を行う。						
計	45,000							

(注) 起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

緑豊かな自然課（内線：7369）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 都市公園維持費	86,247	93,671	△7,424				86,247	
トータルコスト	94,185千円（前年度 101,616千円） [正職員：1.0人]							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者等との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策目標（指標）	県立都市公園の適正で魅力ある管理により、利用者数の増を図る。 （年間利用者：200万人）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県立都市公園の各施設において、計画的な修繕等を行うことにより、施設修繕費の低減を図り、安全で安心して利用できる都市公園の整備を行う。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
公園名	予算額	内 容						
布勢総合運動公園	52,330	・陸上競技場大型映像用送出システム機器更新 ・県民体育館居室空調設備更新						
東郷湖羽合臨海公園	21,117	・既設複合遊具等各部補修 ・外灯取替工事、灯浮標更新・チェーン交換 等						
燕趙園	12,800	・中華飯店空調設備更新						
計	86,247							
(公共事業) 【休止】県立都市公園LED化推進事業	0	20,000	△20,000					
トータルコスト	0千円（前年度 22,384千円）							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者等との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策目標（指標）	LED灯具への早期改修を推進することで、省電力化によるコスト縮減に寄与する。							
平成31年度は、事業予定なし（進度調整）。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
 2項 環境衛生費
 4目 環境保全費

「山の日」大会推進課（電話：0859-31-9381）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(終了) 森・里の恵み感謝祭 at第3回「山の日」 記念全国大会in鳥取	0	28,356	△28,356					
トータルコスト	0千円（前年度 76,026千円）							
事業内容の説明								
(終了) 平成30年度で対象事業が終了したため。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館（電話：0857-72-8988）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業費	債務負担行為 1,696 70,936		債務負担行為 1,696 △16,191			(雑入) 6	債務負担行為 1,696 70,930	
トータルコスト	101,894千円（前年度 118,113千円）〔正職員：3.9人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	中核拠点施設としての整備、ツーリズムの推進、世界に向けた魅力発信、研究・教育活動の推進等							
工程表の政策目標（指標）	ユネスコ世界ジオパーク『山陰海岸ジオパーク』の魅力発信を通じて、ジオパークの認知度向上及び国内外からの誘客促進を図る。 平成29年度の日本ジオパーク再認定審査において日本ジオパーク委員会から受けた指摘事項に適切に対応し、ユネスコ世界ジオパークの確実な再認定獲得を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ユネスコ世界ジオパーク「山陰海岸ジオパーク」でのロングトレイルやシーカヤック等アクティビティ活動の推進、国際化に向けた取組、その他様々なジオパーク活動への支援など山陰海岸ジオパークの魅力向上を図り、国内外からの誘客促進を図るとともに、地域住民の機運醸成を図る取組を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
(1) 中核拠点施設としての整備	420	①情報発信デジタルサイネージの運用（420） 山陰海岸ジオパークの中核拠点施設として、エリア全体の情報を発信する（保守管理費）。
(2) ツーリズムの推進	13,586	①山陰海岸ジオパークトレイルの運営・推進（10,435） 山陰海岸ジオパークトレイル協議会の活動を支援し、トレイルルートの延長の検討やイベント開催等を行う。 ②【臨時】超小型電気自動車を利用した2次交通モデルの実証実験の実施（3,151） 鳥取砂丘を拠点とした観光用超小型電気自動車を活用した2次交通モデルの実証実験を実施する。
(3) 国内外に向けた魅力発信	6,499	①雑誌・テレビ等メディアの活用等による情報発信（3,000） ②国内外との交流（1,499） 香港ジオパーク、隠岐ユネスコ世界ジオパーク、島根半島・宍道湖中海ジオパーク等との交流を図る。 ③ユネスコ世界ジオパーク道府県連合の取組（2,000） ユネスコ世界ジオパーク関係道府県と連携し、ユネスコ世界ジオパークの情報発信を行う。
(4) 民間活力の振興	24,440	①山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金（22,940） 産業振興、ツーリズム振興、普及・啓発の推進などジオパークに関連した取組を支援する。 ②山陰海岸ジオウォーク補助金（1,500） 民間主体で開催されるウォーキング大会を支援する。

(5) 研究・教育活動の推進	11,191	①体験学習の開催 (7,457) ジオキッズ・サマースクール、子ども向け体験学習講座、科学実験教室、サイエンスカフェを開催する。 ②山陰海岸ジオパーク調査・研究委託 (3,484) 鳥取大学等の学術関係者と自然館学芸員が共同で調査・研究を行う。 ③鳥取砂丘検定の実施 (250) 鳥取砂丘検定の実施にあたり、鳥取砂丘検定実行委員会へ負担金の支出を行う。
(6) 国際化対応	3,817	①外国人対応職員の配置 (2,571) 山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館に1名配置する。 ②テレビ電話通訳サービスの運用 (1,246) テレビ電話通訳サービス (12か国語対応) を利用できるタブレットをジオパーク拠点施設等へ配備する。
(7) その他	10,983	①自然遊歩道の眺望景観回復 (1,000) ②山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金 (4,908) ③標準事務費等 (5,075)
合計	70,936	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年11月に世界ジオパークがユネスコの正式事業に承認されたことを受け、ジオパーク活動の一層の推進を図るため、平成28年4月に、「山陰海岸学習館」から「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」に再編するとともに、隣接する「岩美町立渚交流館」を含めたエリア一帯を『岩美ジオフィールド』として、岩美町及び関係団体等との連携による取組を推進している。
- ・近年は、シーカヤックやロングトレイルなど、山陰海岸ジオパークをフィールドとした活動（アクティビティ）が人気を集めており、それらを利用したツーリズムの推進を図ることで、山陰海岸ジオパークへの誘客を図っている。
- ・平成28年度の香港定期便就航を契機に、香港ジオパークなど海外との交流を促進し、海外への情報発信や誘客促進を図っている。
- ・平成29年度に日本ジオパークの再認定審査があり、山陰海岸ジオパーク推進協議会の組織運営や地域間の連携について指摘を受け、条件付き再認定（2年間）となった。

〔主な指摘事項〕

- ①山陰海岸ジオパーク推進協議会の管理組織、運営体制の方向性
 - ②事務局と関係者のジオパークに対する認識共有のためのコミュニケーション強化
 - ③ジオガイドの資質向上とガイド団体の連携
 - ④ジオツーリズムを推進するための導線づくり
 - ⑤新温泉町ジオパーク館（中核拠点施設）の情報収集・発信機能の強化
- ・平成30年8月にユネスコ世界ジオパークネットワークの再認定審査があり、審査最終日の審査員の講評では、「4年前の再認定時の宿題事項については、非常に満足できる形で達成されている。」などの評価をいただいた。審査結果の公表は、平成31年2月頃の予定である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館（電話：0857-72-8988）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館運営費	20,130	22,958	△2,828			(使用料) 81 (雑入) 120	19,929	
トータルコスト	27,274千円（前年度 30,109千円）[正職員：0.9人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	会計事務、物品管理、施設管理、関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	平成29年度の日本ジオパーク再認定審査において日本ジオパーク委員会から受けた指摘事項に適切に対応し、ユネスコ世界ジオパークの確実な再認定獲得を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」の管理運営に要する経費である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
職員人件費	8,698	・非常勤職員（専門員） 2名 ・非常勤職員（3D看視員） 2名
施設・設備維持管理費等	7,711	・施設管理 機械警備、館内清掃、一般廃棄物処理、ろ過海水搬入 等 ・設備管理 自動ドア保守点検、空調設備点検 等
事務費	3,721	・職員旅費、光熱水費、消耗品費 等
合計	20,130	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年11月に世界ジオパークがユネスコの正式事業に承認されたのを受け、ジオパーク活動の一層の推進を図るため、平成28年4月に、「山陰海岸学習館」から「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」にリニューアルし、隣接する「岩美町立渚交流館」を含めたエリア一帯を『岩美ジオフィールド』として、岩美町及び関係団体等と連携し、山陰海岸ジオパークの拠点施設としての取組を推進している。
- 平成29年度日本ジオパーク委員会の再認定審査結果において、「中核拠点施設の強化」が指摘された。そこで、新温泉町山陰海岸ジオパーク館に加え、展示や学習機能が充実している「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」も中核拠点施設に位置づけ両館の役割分担を明確化して対応することとした。
- 平成27年度の入館者数19,957人に対し、施設リニューアル後の平成28年度入館者数23,875人、平成29年度入館者数23,170人、平成30年12月末時点入館者数22,302人（昨年度同期20,449人）となっている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館（電話：0857-72-8988）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費	6,154	6,688	△534				6,154	
トータルコスト	19,649千円（前年度 20,195千円）〔正職員：1.7人、非常勤職員：3.6人〕							
主な業務内容	山陰海岸ジオパークに関する資料の収集、展示、保存、調査研究							
工程表の政策目標（指標）	平成29年度の日本ジオパーク再認定審査において日本ジオパーク委員会から受けた指摘事項に適切に対応し、ユネスコ世界ジオパークの確実な再認定獲得を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの拠点施設として、その魅力をより多くの方に知っていただくため、対象地域内の資料収集や調査研究を行い、「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」内の展示を充実させるとともに、教育普及を図るための魅力的な講座を開催する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
資料収集研究費	303	・ジオパークの地形地質及び生物等に関する調査研究 ・（新）野外観察会で使用する道具等を保管するための倉庫設置
展示資料等の充実費	125	・（新）伏角方位計設置
教育普及・講座開催費	100	・講座用図書購入
事務費	5,626	・野外観察会及び自然講座の開催 ・チラシ、リーフレットの作成、印刷 ・3D映像機器リース・保守料等
合計	6,154	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年11月に世界ジオパークがユネスコの正式事業に承認されたのを受け、ジオパーク活動の一層の推進を図るため、平成28年4月に、「山陰海岸学習館」から「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」にリニューアルし、隣接する「岩美町立渚交流館」を含めたエリア一帯を『岩美ジオフィールド』として、岩美町及び関係団体等と連携し、山陰海岸ジオパークの拠点施設としての取組を推進している。
- 山陰海岸ジオパークの魅力発信のため、平成24年度から3D映像を制作・放映しており、毎年1万人以上の方が視聴している。平成29年4月から上映している3作目は、先進映像協会の「ルミエール・ジャパン・アワード 2017」の3D部門で、特別賞を受賞した。
- 生物の観察や山陰海岸ジオハイキング、星空観望会など、子どもを中心とした自然体験学習を年間を通じて実施している。
- 館内の体験コーナーなどで新たな教育教材を提供し、来館者が飽きない工夫をしていく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

くらしの安心推進課 (内線: 7159)

3目 交通対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通安全対策推進事業	6,720	6,741	△21				6,720	
トータルコスト	13,070千円 (前年度 9,919千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	交通安全に係る各種広報啓発、補助金交付、補助事業者との連絡調整等							
工程表の政策目標 (指標)	交通事故の発生件数、交通事故死者数を減少させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

交通事故のない地域社会を実現するため、交通安全に対する県民への意識啓発など各種交通安全対策を推進するとともに、鳥取県交通対策協議会が実施する交通安全啓発活動等に要する経費に対して助成を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
交通安全対策推進費	172	・鳥取県交通安全対策会議の開催及び鳥取県交通安全実施計画の策定・広報
チャイルドシート使用普及啓発街頭活動費	125	・チャイルドシート使用啓発イベントの開催
鳥取県交通対策協議会補助事業費	6,423	県交通対策協議会が行う活動への支援 (補助率: 10/10) 【事業内容】 ・交通安全普及ポスター、啓発用品の作成及び広報啓発活動 ・交通安全県民大会の開催 ・高齢者交通安全対策事業 (交通安全講習) の実施 ・事務局運営経費 (書記1名の人件費含む)
合計	6,720	

3 これまでの取組状況、改善点

・平成30年中の県内の交通事故は、発生件数及び負傷者数が平成17年から14年連続で減少し、死者数は前年比6人減となった。また、高齢者が第1当事者 (※) となった交通死亡事故は、前年から4.5ポイント減少し (H29:30.8%→H30:26.3%)、高齢者の交通事故抑止対策の一定の効果が見受けられた。

発生件数 869件 (前年比△96件、△9.9%)
 死亡事故件数 19件 (前年比△7件、△26.9%)
 死者数 20人 (前年比△6人、△23.1%)
 負傷者数 1,028人 (前年比△134人、△11.5%)

※第1当事者とは、交通事故の過失が重い者をいい、過失が同程度である場合は損傷が軽い者をいう。

・平成30年の本県チャイルドシート使用率は68.7%であり、全国最下位を記録した平成24年 (31.5%) から約2倍に向上したが、未だ3割超が未使用の状況にあり、引き続き啓発活動に取り組む必要がある。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

くらしの安心推進課 (内線: 7159)

3目 交通対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
交通事故相談所運営事業	5,732	5,502	230			12	5,720	
トータルコスト	7,320千円 (前年度 7,100千円) [正職員: 0.2人、非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	交通事故相談所の運営							
工程表の政策目標 (指標)	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 交通事故被害者等の救済を行うため、交通事故相談所 (鳥取・米子) を運営する。								
2 主な事業内容 鳥取・米子の交通事故相談所において公正・中立な立場で、相談者に対し損害賠償問題、示談交渉等に関する示唆、助言を行うことにより、交通事故に関する紛争解決と被害者等の救済を図る。								
支え愛交通安全総合対策事業	1,311	8,148	△6,837				1,311	
トータルコスト	4,486千円 (前年度 11,326千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	自転車乗車用ヘルメット着用促進策の推進							
工程表の政策目標 (指標)	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 交通事故のない誰もが安心して暮らせる鳥取県の実現に向け、鳥取県支え愛交通安全条例で規定された自転車利用者の安全を確保するため、自転車を利用する機会の多い中・高校生が着用する自転車乗車用ヘルメット購入補助事業を実施する市町村を支援するとともに、当該条例の周知・啓発活動を行う。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	予算額	内 容						
中・高校生自転車乗車用ヘルメット購入補助事業	1,311	中・高校生の自転車利用時におけるヘルメット着用を推進するため、ヘルメット購入補助事業を実施する市町村を支援する。 ・補助率: 1/2、上限: 1,500円/人						
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から実施している中・高校生自転車乗車用ヘルメット購入補助事業において、各市町村に当該事業の実施の働きかけを行い、これまで843名 (中学生) のヘルメット購入支援を行っている。(平成29年4月～平成31年1月) 自転車損害賠償保険の加入を促進するため、損害保険会社と連携して啓発チラシを新入学の小・中学生に配布するとともに、交通安全県民大会や高齢者交通安全講習などの場において、鳥取県支え愛交通安全条例の周知・広報を実施した。 								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

くらしの安心推進課 (内線: 7185)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(終了) 災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業	0	250	△250					
トータルコスト	0千円 (前年度1,045千円)							
事業内容の説明								
事業終了。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

くらしの安心推進課 (内線: 7183)

1 目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪被害者等相談・支援事業	15,461	11,959	3,502	6,647			8,814	
トータルコスト	27,368千円 (前年度 23,877千円) [正職員: 1.5人]							
主な業務内容	講演会の開催、広報啓発、性暴力被害者支援、啓発・支援員研修等の開催							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

犯罪被害者等への理解を促進するため、県民を対象とした人権学習会や行政職員向けの研修会を開催する。また、被害直後から支援を行う「性暴力被害者支援センターとっとり」の実施主体である鳥取県性暴力被害者支援協議会事務局をとっとり被害者支援センターへ業務移管し、連携強化や電話相談窓口時間の拡大など取組拡充を支援することにより、被害者の心身の健康回復と被害の潜在化防止を目指す。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内 容									
犯罪被害者等相談・支援事業	200	<ul style="list-style-type: none"> ・(公社)とっとり被害者支援センター(以下「センター」という。)主催の被害者支援フォーラム等の共催実施 ・市町村犯罪被害者等支援担当課長会議の開催 ・行政職員を対象とした研修会の開催 ・人権教育推進員等県民を対象とした人権学習会の開催 									
性暴力被害者支援連携事業	15,261	<p>[実施主体] 県、関係機関・団体による協議会 [補助率] 10/10</p> <p><性暴力被害者支援> (5,335千円) ・相談窓口の支援拡充</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>現 行</th> <th>拡充後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援対象</td> <td>急性期の性暴力被害者</td> <td>中長期(被害を受けて6か月以上)を含む全ての性暴力被害者</td> </tr> <tr> <td>電話相談窓口</td> <td>週3回(月・水・金) 11時~13時、 18時~20時</td> <td>週5回(月~金) 10時~16時、 18時~20時 ※火・木は10時~16時のみ</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・産婦人科・精神科等医療支援、法的支援等の実施 ・被害者支援に係る連絡・連携会議の開催 <p><広報啓発・支援員研修等> (2,065千円) 被害者支援に関する公開講座などの啓発事業、周知広報活動及び支援員向け研修会の実施</p> <p><協議会の運営等> (7,861千円) 事務局をセンターに移管する経費など協議会運営経費</p>	内容	現 行	拡充後	支援対象	急性期の性暴力被害者	中長期(被害を受けて6か月以上)を含む全ての性暴力被害者	電話相談窓口	週3回(月・水・金) 11時~13時、 18時~20時	週5回(月~金) 10時~16時、 18時~20時 ※火・木は10時~16時のみ
内容	現 行	拡充後									
支援対象	急性期の性暴力被害者	中長期(被害を受けて6か月以上)を含む全ての性暴力被害者									
電話相談窓口	週3回(月・水・金) 11時~13時、 18時~20時	週5回(月~金) 10時~16時、 18時~20時 ※火・木は10時~16時のみ									
合 計	15,461										

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年11月には検討組織から支援組織である鳥取県性暴力被害者支援協議会に改組し、平成29年1月に性暴力被害者から直接相談を受ける窓口である「性暴力被害者支援センターとっとり」を開設した。
- ・センターと鳥取県性暴力被害者支援協議会の連携強化を図るため、平成28年からセンターへの業務移管について検討を重ねてきた。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課 (内線: 7183)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪のないまちづくり普及啓発事業	1,672	1,516	156				1,672	
トータルコスト	11,198千円 (前年度 8,667千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	県民の総合的防犯意識啓発、防犯リーダー養成、優良防犯施設の認定							
工程表の政策目標(指標)	犯罪発生件数を年間3千件以下とする。 鳥取県優良防犯施設の認定を延べ100施設とする。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

犯罪のないまちづくりを推進するため、「鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画」に基づく各種施策を実施し、県民の防犯意識の醸成及び自主防犯活動の活性化と防犯環境の整備を促進する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

項目	予算額	内容
県民の総合的防犯意識の啓発	1,175	・(公社)鳥取県防犯連合会による地域安全フォーラムの開催等を支援する。 ・地域防犯力向上のため、深夜小売業店舗、共同住宅等の優良防犯施設の認定を促進する。
防犯リーダー研修会の開催	134	・地域の防犯活動や見守り活動の核となるリーダーを養成するための研修会を開催する。
鳥取県犯罪のないまちづくり協議会の開催	363	・推進計画の改定に係る審議や、推進計画等に基づく各種防犯施策の検証及び助言を有識者からいただくための協議会を開催する。
合計	1,672	

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7877)

3目 予防費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	
動物愛護管理推進事業	9,415	23,298	△13,883			1,055	8,360
トータルコスト	48,311千円 (前年度 62,229千円) [正職員: 4.9人、非常勤職員: 5.0人]						
主な業務内容	犬・猫の保護収容、監視指導、各種申請事務、普及啓発、連絡調整等						
工程表の政策目標(指標)	-						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

人と動物が共生する社会の実現のため、動物の愛護及び管理に関する法律、鳥取県動物の愛護及び管理に関する条例及び狂犬病予防法に基づき、動物の適正飼養の普及啓発等の事業を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	主な内容
鳥取県動物福祉推進事業補助金	1,653	<ul style="list-style-type: none"> 動物福祉、愛護管理に取り組む県内民間団体等への支援 【事業主体】 県譲渡ボランティアに登録している団体及び個人 公益法人 NPO法人又は営利を目的としない団体 【補助率】 ○県登録譲渡ボランティア、公益法人: 1/2 <ul style="list-style-type: none"> 譲渡活動補助(団体: 上限500千円、個人: 上限200千円) 啓発活動補助(法人・団体: 上限300千円、個人: 上限100千円) ※譲渡活動: 犬、猫の譲渡会に係る会場費、広告費、不妊去勢手術、疾病検査等の衛生費 ○一般団体: 1/3 <ul style="list-style-type: none"> 啓発活動補助(上限100千円)
鳥取県動物愛護推進協議会	178	協議会委員の報酬・旅費
動物取扱責任者研修会	237	外部講師の報償費・旅費
犬管理所の保守点検	1,941	脱臭設備・エアコン保守点検、浄化槽管理、休日管理委託、医療廃棄物処分委託
普及啓発、ボランティアとの連携事業、収容動物の飼養管理に係る経費等	5,406	動物取扱業者の監視指導経費、動物福祉・動物愛護に関する普及啓発指導経費、ボランティアと連携した活動経費、収容動物の餌代、医薬材料費、動物病院治療費、処分動物火葬費、事業実施に係る連絡調整等経費等
合計	9,415	

3 これまでの取組状況、改善点

・適正飼養等の啓発や収容動物の譲渡推進等により、県が引取りや致死処分を行う犬猫の頭数は減少している。

犬猫の収容・引取り頭数 H26: 犬250頭、猫1,107頭→H29: 犬173頭、猫398頭

犬猫の処分頭数(死体収容除く) H26: 犬 65頭、猫 959頭→H29: 犬 6頭、猫200頭

・県登録譲渡ボランティアが増え(5団体、6個人)、平成29年度は79頭をボランティアから譲渡し、譲渡数全体の約3割を占めている。

・動物福祉推進事業補助金は、平成30年度は個人の県登録譲渡ボランティアも支援対象としたことにより、4団体、1個人(鳥取市の同事業には1団体、1個人)が事業に取り組んでいる。

・平成30年度は、西部総合事務所で動物愛護ボランティアとの協働による犬猫の譲渡会、動物愛護ボランティアとの意見交換会を2回開催し、小学生を対象とした命の授業も2回開催した。また、中部総合事務所でも猫の譲渡会を2回開催した。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7877)

3目 予防費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (寄附金)	一般財源	
人と猫の共生社会推進対策事業	4,837	5,038	△201			728	4,109	
トータルコスト	10,394千円 (前年度 10,600千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	繁殖制限措置の普及啓発、適正飼養・動物愛護意識の普及啓発、補助金業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

収容動物の多くを占めている猫の繁殖制限対策を実施することにより、収容数を縮減するとともに、適正飼養・動物愛護意識の一層の普及啓発を推進する。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	主な内容
地域猫対策モデル事業 (平成30~32年度)	2,361	○地域猫活動への助成を行う市町村に対する支援を行う。 ・対象経費: 不妊去勢手術費及び広報費 ・補助率: 1/2 ・県上限額: メス22,500円/頭、オス15,000円/頭 ○クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、地域猫の管理費を支援する。 ・補助率: 定額 (10千円/頭) ○地域猫活動に知見のある専門家を派遣し、活動グループへの助言を行う。 ※地域猫活動: 所有者のいない猫を捕まえて不妊去勢手術をし、元の場所に戻し地域で飼養管理する活動
所有者のいない猫の繁殖制限対策	1,676	○不妊去勢手術への助成を行う市町村に対する支援を行う。 ・補助率: 1/2 (県上限5千円/頭) ○猫捕獲用の檻を県と市町村に配備し、捕獲者に貸し出す。 ・市町村への購入支援 補助率: 1/2 (県上限9千円/台)
飼い猫の繁殖制限対策	800	○不妊去勢手術への助成を行う(公社)鳥取県獣医師会に対する支援を行う。 ・補助額: 定額 (メス4千円/頭、オス2千円/頭)
合計	4,837	

3 これまでの取組状況、改善点

- 犬及び猫とも収容数は減少したが、猫に係る苦情・相談件数は増加傾向にある。
犬の収容数 H21:540頭→H29:173頭
猫の収容数 H21:1,390頭→H29:398頭 (うち所有者のいない猫 H21:871頭→H29:257頭)
猫に係る苦情・相談件数 H25:734件→H29:1,062件
- 所有者のいない猫の繁殖制限対策に取り組む市町村は、平成28年度は10市町のみであったが、平成30年度は18市町村が実施している。
- 猫の繁殖制限対策を推進するとともに、猫の糞尿等の地域課題への対応も含め、地域猫対策に引き続き取り組む必要がある。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

3目 予防費

くらしの安心推進課 (内線: 7877)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
動物愛護センター機能支援事業	22,211	23,137	△926				22,211	
トータルコスト	23,005千円 (前年度 23,932千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	犬猫の譲渡促進・動物愛護の普及啓発、補助金業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

公益財団法人動物臨床医学研究所の動物愛護施設「人と動物の未来センター「アミティエ」」を鳥取県動物愛護センターとして位置づけ、動物の保護・譲渡活動や動物愛護の普及啓発等の事業を委託するとともに、県が引取り等を行った犬猫の中長期的な飼養や新たな飼い主への譲渡などを、同施設と連携して行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	主な内容
鳥取県動物愛護センター機能委託	21,878	○委託先 (公財) 動物臨床医学研究所 (人と動物の未来センター「アミティエ」) ○委託内容 (1) 県収容動物のうちアミティエに譲渡した譲渡対象動物の中長期的な飼養及び譲渡に係る事業 (2) 譲渡対象動物の健康管理、不妊去勢手術に係る事業 (3) 負傷動物の治療に係る事業 (4) 動物愛護の普及啓発行事 (動物愛護週間行事) (5) 適正飼養指導 (犬のしつけ方教室)
鳥取県動物愛護センター施設費補助金	333	○事業主体: (公財) 動物臨床医学研究所 ○補助内容: 動物愛護センター機能を維持・向上するために必要な施設の整備費 (1) 整備概要: ドッグラン入口付近の急傾斜地に階段を設置 事業費 1,006千円 (2) 補助率: 1/2 (県333千円、鳥取市170千円、事業主体503千円) (3) 整備の必要理由: ドッグランの入口付近が急傾斜地であり、来場者の安全性のために階段の設置が必要である。
合計	22,211	

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取県動物愛護管理推進計画に基づき譲渡頭数を増加させるため、平成26年度から「アミティエ」を鳥取県動物愛護センターとして位置づけ、収容動物の譲渡、動物愛護の普及啓発事業等を推進している。
- 平成29年度には、しつけ方教室の屋内開催や譲渡講習会の開催のため、「アミティエ」内に研修棟を新設し、平成30年度にはドッグランのフェンスの修繕や犬舎の一部を猫舎に改善し環境整備を図った。
- 来場者が年間約3,000人あり、犬猫の適正飼養指導、動物愛護啓発のための重要な拠点となっている。(来場者数 H27: 3,477人、H28: 2,541人、H29: 3,749人)
- 犬猫の収容・引取り頭数を減少させるために、飼い主に対する適正飼養・適正管理の啓発を更に推進する必要がある。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7284）

2目 食品衛生指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
食の安全・安心HACCP（ハサップ）推進事業	24,590	23,660	930	6,147			18,443									
トータルコスト	30,147千円（前年度29,222千円）〔正職員：0.7人〕															
主な業務内容	事業者へのHACCP取組の支援及び普及推進、消費者への啓発、補助金事務															
工程表の政策目標（指標）	-															
【「地方創生推進交付金」充当事業】																
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>HACCPの導入により、食中毒の発生防止及び食品衛生法に違反する食品等の製造防止につながるなど、食品の安全性の向上が期待できるため、全国的にHACCPを推進する動きが活発化している。また、平成30年6月に食品衛生法が改正されたことに伴い、2年以内に原則全ての事業者がHACCPに沿った衛生管理が義務付けられる。義務化を見据えて県内の食品取扱施設に対するHACCPの導入推進を強化し、鳥取県食品衛生法条例に基づく鳥取県HACCP認定制度のより一層の普及、県内事業者へのHACCP導入促進を図るため、事業者への専門家派遣、施設整備への補助及び消費者への啓発を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 食品事業所への専門家派遣等（4,990千円） 施設に応じた相談対応を行う専門的な知識を有する者（専門家）を各事業所に派遣し、HACCPに取り組む事業者の支援を行う。併せて、勉強会や施設見学等を実施する。</p> <p>(2) 事業者への施設・設備整備への補助（19,000千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>事業主体</td> <td>条例HACCP適合施設の認定取得に取り組む事業者</td> </tr> <tr> <td>補助要件</td> <td>条例HACCP適合施設（条例に基づく認定制度）の認定取得</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>条例HACCP適合施設の認定取得に係る施設・設備の整備</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2（上限額：3,000千円/件）</td> </tr> </table> <p>(3) 消費者への普及啓発 パンフレットの作成やスーパー等でのHACCP認定食品の紹介により、HACCPの手法で衛生管理を行う事業者をアピールする。 また、講演会や工場見学等の機会を設け、消費者に対するHACCPの啓発を行う。</p> <p>(4) 改正食品衛生法の周知広報（600千円） 新聞等によりHACCP義務化について広報し、広く県民全体に周知して県内事業者のHACCP導入を加速する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から本事業を実施しており、HACCP認定取得に取り組む事業者、HACCPに関心を持つ事業者は増加傾向にある。 HACCP導入義務化に向けて、事業者への技術的及び資金的な支援を行い、HACCPの普及を効果的に進めていく必要がある。 <p>＜参考＞平成30年度実績（H30.12月末時点） 条例HACCP認定数：11施設11業種（累計認定数：65施設79業種） 補助金活用施設数：14施設</p>									事業主体	条例HACCP適合施設の認定取得に取り組む事業者	補助要件	条例HACCP適合施設（条例に基づく認定制度）の認定取得	対象経費	条例HACCP適合施設の認定取得に係る施設・設備の整備	補助率	1/2（上限額：3,000千円/件）
事業主体	条例HACCP適合施設の認定取得に取り組む事業者															
補助要件	条例HACCP適合施設（条例に基づく認定制度）の認定取得															
対象経費	条例HACCP適合施設の認定取得に係る施設・設備の整備															
補助率	1/2（上限額：3,000千円/件）															

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7284)

2目 食品衛生指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食品衛生指導事業	(債務負担行為) 47,646		(債務負担行為) 47,646			(債務負担行為) 7,110	(債務負担行為) 40,536	
	23,416	18,151	5,265	190		(手数料) 17,210	6,016	
トータルコスト	178,207千円 (前年度 173,079千円) [正職員: 19.5人]							
主な業務内容	営業許可、監視指導、普及啓発、消費者及び営業者教育など							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

食品の安全確保のため、食品営業施設の許可・監視指導を行うとともに、食品検査及び食品衛生の普及啓発を行う。

また、生産から消費まで食品に携わる様々な立場の人の相互理解を促進するとともに、県民の意見を県の施策に反映させ、食品の安全性の確保を推進する。

2 主な事業内容

(1) 食品取扱い施設に対する営業許可、監視指導 (775千円)

食品衛生法に基づく営業許可を要する営業(飲食店営業等34業種)について、施設の事前調査及び営業許可を行うとともに、営業施設へ立入り、監視指導等を実施する。

(2) 食中毒発生時の調査及び拡大防止 (20,378千円)

食品による健康被害が発生した際に、原因究明等を行い、被害拡大防止のための的確な対応を実施する。

また、農産物の残留農薬検査体制を維持するため、老朽化したガスクロマトグラフィータンデム型質量分析計を更新する。(10年間リース)

(3) 食品営業者への指導教育 (1,267千円)

食品営業者等で組織する(一社)鳥取県食品衛生協会が、食品衛生の普及・向上のため自主的に実施する食品衛生指導等の事業に対し支援を行う。

事業主体	(一社)鳥取県食品衛生協会
補助内容	・食品衛生指導員活動推進事業(補助率: 1/2) ・食品衛生大会開催事業(補助率: 1/2)

(4) 消費者及び営業者への啓発 (314千円)

消費者及び食品事業者に対して、食中毒への注意喚起のための啓発広報及び予防のための講習会等を実施する。

(5) 食の安全推進会議の開催 (245千円)

様々な立場の方から食に関する情報や意見をいただき、県の食品安全施策に反映させる。

- ・開催回数 年3回程度
- ・委員構成 学識経験者、生産者、食品事業者、消費者等 12名

(6) 食品衛生検査の信頼性確保 (247千円)

衛生環境研究所の検査結果の信頼性確保のため、外部機関による精度管理調査及び内部点検を実施する。

(7) カネミ油症健康実態調査 (190千円)

国が行うカネミ油症に関する研究のための健康実態調査を実施する。(国委託事業)

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7284)

2目 食品衛生指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
食肉衛生検査所管理運営事業	14,145	17,216	△3,071	519		13,626		
トータルコスト	118,133千円 (前年度 121,296千円) [正職員: 13.1人 非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	と畜検査、TSE検査、と畜場及び食肉処理施設の監視及び指導							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 食肉衛生検査所において「と畜検査」等を実施し、食肉の衛生確保に努める。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) (株)鳥取県食肉センターに搬入される牛・豚等の獣畜のと畜検査を実施する。</p> <p>(2) 神経症状を呈している牛、めん羊、山羊を対象として、伝達性海綿状脳症(TSE)の検査を実施する。</p> <p>(3) と畜場管理者及び作業員への衛生指導を実施する。</p>								
くらしの安心推進課管理運営事業	6,511	6,091	420			(手数料) 116	6,395	
トータルコスト	10,480千円 (前年度 10,064千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	課内・地方機関及び関係機関との連絡・調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>(1) くらしの安心推進課が実施する事業、各地方機関及び各種関係機関との連絡調整に要する事務的経費。</p> <p>(2) 調理師法に定められた免許の登録事務等を適切に行うことで、食品衛生水準の維持を図る。また、「鳥取県ふぐの取扱い等に関する条例」に基づき、除毒処理及び臓器鑑別等の試験合格者にふぐ処理師の免許を与え、ふぐ毒による食中毒の防止を図る。 (くらしの安心推進課管理運営費と調理師免許等登録事業を統合)</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7185)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
生活衛生向上推進事業	19,349	20,916	△1,567	8,094		2,389	8,866	
トータルコスト	42,369千円 (前年度 43,957千円) [正職員: 2.9人]							
主な業務内容	各種生活衛生営業許可、監視指導、免許交付、補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生活衛生関係営業について、各法令に基づく届出受理、許可、監視指導を行う。
また、補助事業等により生活衛生業界の振興を図ることで、公衆衛生の向上を推進する。

2 主な事業内容

生活衛生関係営業施設等の営業許可及び監視指導、クリーニング師試験の実施及び免許交付並びに
(公財)鳥取県生活衛生営業指導センター、各種生活衛生同業組合、一般公衆浴場への支援を行う。

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
営業許可・監視指導事業	646	・生活衛生営業(理容業、美容業、興行場、旅館業公衆浴場業、クリーニング業、特定建築物)に係る届出受理、許認可事務、監視指導 ・資格試験の実施(クリーニング師試験)
生活衛生指導事業	300	・各種生活衛生同業組合の育成指導 ・鳥取県生活衛生営業審議会の開催 ・生活衛生功労者知事表彰
助成事業	18,403	・(公財)鳥取県生活衛生営業指導センター補助金 [補助率: 10/10] ・生活衛生関係営業振興事業 [補助率: 33/100] ・公衆浴場確保対策費市町村補助事業 [補助率: 市町村補助額の1/2 (経営経費助成) 市町村補助額の1/4 (施設整備助成)]
計	19,349	

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
温泉資源保全利用推進事業	1,351	1,028	323			210	1,141	
トータルコスト	13,258千円 (前年度 12,946千円) [正職員: 1.5人]							
主な業務内容	許可、監視指導、調査							
工程表の政策目標(指標)	温泉のゆう出量、水位、温度等の適切な把握							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

温泉資源の保護及び適正利用の推進を図るため、源泉の調査及び温泉法に基づく許可、監視を行う。

2 主な事業内容

県下の利用源泉の温泉成分・温度等の調査を行うとともに、温泉の掘削・増掘・動力装置の許可及び利用施設の監視・指導等を行う。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7185)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
民泊適正化指導事業	500	500	0				500	
トータルコスト	1,294千円 (前年度 1,295千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	届出受付事務、監督事務等							
工程表の政策目標 (指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 多様化する宿泊ニーズや逼迫する宿泊需要への対応、空き家の有効活用等を目的とした「住宅宿泊事業法」(通称「民泊新法」)が平成30年6月に施行されたことから、法令の周知及び法令に基づく届出受付、実績報告受理及び監督事務を実施し、適正な住宅宿泊事業の確保を図る。</p> <p><住宅宿泊事業法の概要> (1) 住宅宿泊事業を行おうとする者は、知事への届出が必要。 (2) 家主居住型の住宅宿泊事業者に対し、住宅宿泊事業の適正な遂行のための措置(衛生確保措置、苦情への対応、標識の掲示等)を義務付け。 (3) 家主不在型の住宅宿泊事業者に対し、(2)の措置を住宅宿泊管理業者に対し委託することを義務付け。 (4) 知事は、住宅宿泊事業者に係る監督を実施。(立入検査、報告徴収、業務改善命令等)</p> <p>2 主な事業内容 (1) 届出受付事務 ・届出書の審査、届出番号の発行及び標識の交付、関係機関等との情報共有を行う。 (2) 実績報告受理事務 ・住宅宿泊事業者からの定期報告を受理し確認する。 (3) 監督事務 ・住宅宿泊事業者に係る監督(業務改善命令、業務停止命令、業務廃止命令、報告徴収、立入検査)を実施する。 (4) 各種研修会への参加 ・法施行に伴い開催される各種会議・研修会へ職員を派遣する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 民泊の適正な実施及び民泊による地域の活性化を図るため、平成29年度から鳥取県民泊活用検討会を開催し、本県における民泊の監督体制及び民泊活用のための施策等について検討を行ってきた。検討会の意見を踏まえ、平成30年5月に「鳥取県民泊適正運営要綱」及び「民泊事業のガイドライン」を策定し、事業者に対し指導を実施している。</p> <p>(参考) 本県における民泊届出件数: 12件 (平成30年12月末現在)</p>								
(終了) 理美容学校魅力向上 支援事業	0	4,000	△4,000					
トータルコスト	0千円 (前年度 4,795千円)							
<p>事業内容の説明</p> <p>事業終了。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

くらしの安心推進課 (内線: 7247)

6目 農作物対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
わかりやすい食品表示推進事業	500	500	0				500	
トータルコスト	13,995千円 (前年度 14,007千円) [正職員: 1.7人]							
主な業務内容	普及・指導に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1. 事業の目的・概要</p> <p>食品の表示や米トレーサビリティ（流通経路確認）について、法令に基づく相談・指導・立入検査等を実施し、食品表示の適正化の推進、取引等の記録の作成・保存及び産地情報の伝達の徹底を図る。</p> <p>2. 主な事業内容</p> <p>(1) 食品表示に係る立入検査及び指導（食品表示法第8条） 一般消費者、国等からの情報提供に基づき、県内の食品製造業及び販売業者への立入検査等を実施する。</p> <p>(2) 表示の適正化のための研修会の開催 各事務所毎に、事業者や消費者団体等の要請による研修会を開催する。</p> <p>(3) 景品表示法に係る調査・指導等（景品表示法第7条） 県内に流通する商品、食品等に係る不当な広告・表示について調査等を実施する。食品表示法と併せて監視・指導を計画的に実施するとともに、違反事例に対しては適切に指導等を行う。 また、消費生活センターが開催している講習会や各事務所が実施している出前説明会などを活用して、消費者や事業者を対象に景品表示法の内容を踏まえた食品表示に関する研修会を実施する。</p> <p>(4) 米トレーサビリティ法に係る立入検査・指導等（米トレ法第11条） 県内米穀関係事業者に立入り、取引の記録作成・保存状況及び産地情報伝達義務を指導する。</p> <p>(5) 食品表示法に係る事業者説明会の開催 食品表示法に係る基準等の周知及び適正化を図るため、県内の食品関係事業者に対して説明会を実施する。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

くらしの安心推進課 (内線: 7601)

7目 肥料植物防疫費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
農業資材適正使用 推進対策事業	500	500	0	159		126	215	
トータルコスト	9,232千円 (前年度 9,240千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	許認可及び普及・指導に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>肥料及び農薬販売事業者等の法令に基づく登録・届出事務、農業資材の販売店への立入検査、販売者及び使用者に対する研修会の実施等により、農薬・肥料の適正使用の推進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 農薬取締法に基づく事務等</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 農薬の適正使用の指導及び啓発 ② 農薬販売店の届出に係る事務 ③ 農薬販売店への立入検査及び指導 ④ 農薬適正使用推進研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者: 農協、農薬卸売会社、ゴルフ場等の責任者等 ⑤ 農薬販売者研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者: 量販店等で農薬購入者に使用方法をアドバイスする従業員 <p>(2) 肥料取締法に基づく事務等</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 肥料販売業者、特殊肥料(堆肥等)の生産業者の届出に係る事務 ② 普通肥料(有機質肥料)の登録に係る事務 								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

くらしの安心推進課 (内線: 7601)

4目 計量検定費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
計量検定事業	2,877	3,297	△420			(手数料) 2,377 (雑入) 500		
トータルコスト	21,928千円 (前年度 22,365千円) [正職員: 2.4人]							
主な業務内容	計量器の検定・検査、計量事業者の監視指導、計量関係事業者の登録等							
工程表の政策目標(特務)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 適正な計量の実施に向けて、計量器の検定・検査及び事業者・使用者の監視指導を行う。 また、広く県民に適正計量の重要性について普及啓発を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 計量関係事業 計量証明事業者の登録、適正計量管理事業者の指定、計量器製造・修理・販売事業者の届出受理、特定計量器検定、特定計量器定期検査及び基準器検査を行う。</p> <p>(2) 監視指導 登録、指定、届出事業者への監視指導、特定計量器使用者の監視指導及び商品量目監視指導を行う。</p> <p>(3) 計量の普及啓発 計量記念日(11月1日)に県民に対する啓発事業を実施する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・計量法に基づき計量器の検定・検査を適正に実施するとともに、県民に対して適正計量の重要性について普及啓発を図っている。 ・老朽化が進んでいた西部計量センターの移転・建替整備を完了した。(平成30年8月竣工)</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター (0859-34-2705)

7目 消費者支援対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消費生活センター事業費	(債務負担行為) 1,056 65,972	72,395	(債務負担行為) 1,056 △6,423	16,154		財産運用収入 2 基金繰入金 3,868 繰入 6	(債務負担行為) 1,056 45,942	

トータルコスト 105,662千円 (前年度 128,012千円) [正職員：5.0人 非常勤職員：2.0人]

主な業務内容 協議会開催運営、企画調整業務、消費生活相談業務、広報・啓発業務、事業者指導・法執行、補助金業務、施設管理運営業務

工程表の政策目標(指標) 消費生活相談体制の充実・強化、消費者教育の推進、消費者被害防止のための広報・啓発活動の充実・強化

事業内容の説明 【「消費者行政活性化基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県民の安全で安心な暮らしを確保するため、広域的な消費生活に関する相談や苦情等に対応する消費生活センターの設置運営及び、消費者教育・啓発等の事業を実施する。(消費生活センター事業費、消費者行政強化事業、消費生活相談事業、「思いやり消費(エシカル消費)」普及事業、特殊詐欺被害防止啓発事業を統合)

2 主な事業内容

(1) 消費生活相談事業 (29,369千円)

①消費生活相談業務の委託 (28,667千円)

業務内容	○消費生活相談員による消費生活相談業務 (相談対応、助言、あっせん(事業者との間に入って調整すること))		
	相談室	開所日	配置相談員数
	東部：県庁第二庁舎2階	平日	2名
	中部：倉吉交流プラザ2階	火～土(祝日とその翌日除く)	1名
	西部：米子コンシューマセンター4階	祝日以外	2名
※いずれも年末年始(12/29～1/3)休業			
委託先	NPO法人コンシューマーズサポート鳥取		
委託期間	5年間(平成29年4月1日～平成34年3月31日) ※債務負担行為設定		

②多重債務・法律相談会の開催 (702千円)

(2) 消費者教育推進事業 (4,812千円)

区分	予算額	内容
消費者教育推進事業	4,422	「消費者教育推進計画」に基づき、消費者教育を総合的かつ一体的に推進する。 ・とっとり消費者大学の開催 大学と連携した「くらしの経済・法律講座」、公開講座の実施、啓発講座への講師派遣、啓発新聞記事掲載 ・消費者団体代表者連絡会議の開催 ・消費者教育推進地域協議会の開催 ・県内消費生活相談員を対象とした消費者教育研修会の実施
思いやり消費(エシカル消費)普及事業	390	県内小売事業者と連携して、スーパーマーケット等でエシカル消費の啓発及びエシカル商品等の紹介や展示販売(エシカル・フェア)を実施する。

※平成34年の成年年齢引き下げに向けて、若年層向けの啓発・紙面講座を強化・充実させる。

(3) 消費者行政費 (31,791千円)

区 分	予算額	内 容
市町村消費者行政強化 交付金 (市町村事業)	18,391	市町村等が取り組む消費者行政強化事業に対し交付する。 【補助対象】 消費生活相談員人件費、啓発資料作成費、研修参加費等 (補助率：定額 (一部1/2))
消費者行政費	11,652	・消費生活審議会の開催、運営 ・市町村、警察、その他関係機関との連携のための会議 (消 費者安全確保地域協議会等) の開催 ・不当取引専門指導員 (警察OB) 1名の配置 ほか
消費生活センター管理 運営費	1,748	・県消費生活センター (東部・中部・西部) の管理運営費

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本県内の消費生活相談について、消費生活相談員 (有資格者) が所属するNPO法人への業務委託により、複雑化・多様化する相談に適切に対応した。
- ・<平成29年度の消費生活相談実績>
県消費生活センター3,500件 (49.6%)、市町村相談窓口3,556件 (50.4%)
- ・平成28年3月に策定 (31年3月改定予定) した「鳥取県消費者教育推進計画」に基づき、消費者の自立を支援するための消費者教育に取り組んでおり、「鳥取県消費者教育推進地域協議会」の意見等を踏まえ、消費者教育用教材・資料等の作成を行った。
今後は、平成34年の成年年齢引き下げなどの社会情勢の変化を踏まえ、若年層に対する消費者教育の一層の充実を図る。
- ・「思いやり消費 (エシカル消費)」について、消費者庁主催の「エシカル・ラボinとっとり」の開催や若年者を対象とした「家族と学ぶ子どもエシカル教室」等を実施した。
- ・高齢者等の消費者被害防止のため、平成27年度から今年度まで見守りを行う者 (行政職員、施設職員等) を対象に「ネットワーク化研修会」を開催し、見守りネットワークの構築に向けた機運を高めた。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

住まいまちづくり課 (内線: 7371)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
景観等行政費	1,786	1,812	△26			200	1,586	
トータルコスト	20,837千円 (前年度 20,880千円) [正職員: 2.4人]							
主な業務内容	審議会の運営、景観形成巡視員の設置、景観アドバイザーの設置、研修会・講習会の開催、制度の普及等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
景観審議会、屋外広告物審議会の運営など景観行政及び屋外広告物行政に関する事務等を行う。 (景観行政費と屋外広告物行政費を統合)								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
	区 分	内 容						金額
景観事業	景観審議会の運営	・景観形成条例等に基づく知事の諮問に応じて、景観形成等に関する事項について審議を行う。						240
	景観形成巡視員の設置、研修	・景観形成条例に基づき、条例に違反する無届行為の発見・通報等を行う巡視員を各市町村に配置し、巡視活動を行う。						627
	景観アドバイザーの設置、派遣	・景観に関して高い見識を有する者を景観アドバイザーとして配置し、公共事業に係る景観評価などを実施する。						234
	景観行政市町村職員担当者研修会等	・学識経験者及び先進的自治体による講演等により、景観まちづくりへの取組について考える機会を設ける。						340
屋外広告物事業	屋外広告物審議会の運営	・屋外広告物条例に基づき、知事の諮問に応じて、屋外広告物の設置許可基準その他の重要事項について審議する。						250
	屋外広告物講習会の開催	・屋外広告物条例に基づき、広告物の設置に関し必要な知識を屋外広告業者に修得してもらうための講習会を開催する。 (鳥取市との共催で、平成31年度は鳥取市が費用負担)						-
	屋外広告物制度の普及啓発	・県内の規制状況等、制度について広く情報提供を行うとともに、実務を担う市町村職員へ必要な知識の習得を促す。						95
	計							1,786

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7697)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅・建築物耐震化総合支援事業	103,489	97,775	5,714	1,816			101,673	
トータルコスト	112,221千円 (前年度 105,620千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	住宅、公共施設等建築物の耐震化率を向上させる							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

大規模な地震の発生に備え、住宅・建築物の地震に対する安全性の向上を促進するため、耐震診断から改修まで所要の費用の一部を助成するとともに、耐震対策に必要な人材の育成、その他県民が安心して耐震化に取り組むことができる環境を総合的に整備する。

(住宅・建築物耐震化総合支援事業と鳥取県津波避難施設整備促進事業を統合)

2 主な事業内容

(1) 震災に強いまちづくり促進事業 (95,705千円)

- ・昭和56年5月31日以前(一戸建ての住宅については平成12年5月31日以前)に建築された住宅・建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。
- ・耐震改修促進法の改正(平成25年11月施行)により耐震診断が義務付けられた民間の大規模建築物等の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。
- ・平成28年10月に発生した鳥取県中部地震を踏まえ、屋根瓦、天井、ガラス等の非構造部材の落下防止対策や耐震シェルター設置にかかる費用の一部を助成する。
- ・平成30年6月に発生した大阪府北部地震のブロック塀転倒による死亡事故を踏まえ、道沿いの危険なブロック塀等の撤去・復旧にかかる費用の一部を助成する。

○建築物区分ごとの補助率

対象建築物	補助対象	負担割合				備考	
		国	県	市町村	所有者		
不特定多数大規模建築物(診断義務付け)	設計	1/2	1/4	1/4	—	補助上限なし	
	耐震改修	1/3	1/6	1/6	1/3	"	
避難路沿道建築物(診断義務付け)	診断・設計	1/2	1/4	1/4	—	"	
	耐震改修	1/5	1/12	1/12	19/30	"	
防災拠点建築物(診断義務付け)	診断・設計	1/2	1/6	1/6	1/6	"	
	耐震改修	1/5	1/12	1/12	19/30	"	
一般建築物	診断・設計	1/3	1/6	1/6	1/3	"	
	耐震改修	11.5%	5.75%	5.75%	77%	"	
一戸建て住宅 ※屋根瓦耐震対策及び非構造部材の対象はすでに耐震性のあるもの	耐震診断	所有者負担なし	1/2	1/4	1/4	—	補助上限あり
	耐震診断	所有者負担あり	1/3	1/6	1/6	1/3	"
	補強設計		1/3	1/6	1/6	1/3	"
	耐震改修	S56以前建築	1/3	1/6	1/6	1/3	"
	耐震改修	S56~H12建築	1/6	1/12	1/12	2/3	"
	除却		11.5%	5.75%	5.75%	77%	"
	耐震シェルター設置		11.5%	5.75%	5.75%	77%	"
	屋根瓦耐震対策 非構造部材対策		1/6	1/12	1/12	2/3	"
緊急輸送道路、避難路沿道等建築物・住宅	耐震改修		1/6	1/12	1/12	2/3	補助上限なし
避難所等	耐震改修		1/6	1/12	1/12	2/3	"
特定天井	耐震改修	避難所等	1/6	1/12	1/12	2/3	"
	耐震改修	上記以外	11.5%	5.75%	5.75%	77%	"
非構造部材	落下防止対策	避難所等	1/6	1/12	1/12	2/3	補助上限あり
	落下防止対策	避難所・一戸建て住宅以外	11.5%	5.75%	5.75%	77%	"
ブロック塀	耐震対策	撤去	1/3	1/6	1/6	1/3	補助上限あり
	耐震対策	改修	1/6	1/12	1/12	2/3	"

※別途国による面積当たり単価の上限有り

(2) 応急危険度判定士育成事業 (1,869千円)

大規模地震時等に被災建築物の危険度を判定する応急危険度判定士の育成のため、技術講習会、実地訓練を実施する。

(3) 耐震化支援環境整備事業 (1,815千円)

低コスト工法を用いた木造戸建て住宅の耐震診断・設計・改修の実例をモデルにした勉強会を建築士に委託し、低コスト工法の普及啓発と建築士・工務店のネットワーク形成、技術向上を図る。

また、県が登録する木造住宅耐震化登録業者のための考査を実施し、住宅耐震化支援体制の整備を図る。

(4) がけ地近接等危険住宅移転事業 (4,000千円)

がけ地付近に建築された危険住宅の移転費用の一部を助成する。

〔補助率〕 国1/2、県1/4、市町村1/4

〔限度額〕 住宅除却：802千円/戸、建物建設購入費：4,150千円/戸

土地取得費：2,060千円/戸、敷地造成費：597千円/戸

(5) 津波避難施設整備促進事業 (100千円)

東日本大震災における津波による甚大な被害の発生を踏まえ、今後津波による被害が想定される地域において津波避難施設を整備する市町村を支援するための基金造成に係る事務を行う。その後、市町村が津波避難施設を指定するにあたり、施設の整備に要する経費の起債借入を行う場合に、償還による負担を軽減するために行う基金造成に対し、財政的支援を行う。

※市町村は緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税措置率70%（実質負担率30%））を活用する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取県中部地震では、住宅の屋根瓦の被害が多く発生し、倉吉市庁舎のガラスが割れるなど、非構造部材の被害も発生したことから、住宅の屋根瓦耐震対策助成、非構造部材の耐震対策助成を追加した。さらに耐震改修費用の負担が困難な方向けに耐震シェルター設置助成を追加した。（平成29年度当初）
- ・平成30年6月に発生した大阪府北部地震のブロック塀転倒による死亡事故を踏まえた対応として、道沿いの危険なブロック塀等の耐震対策助成の追加を行った。（平成30年度9月補正）
- ・住宅の低コスト耐震改修工法の講習会を平成27年度から毎年開催している。平成30年度は住宅を選定し、モデル的に低コスト耐震改修工法による改修設計・工事を実施して、コスト低減効果を検証し、その結果をもとに設計者・施工者向けの勉強会を開催し、同工法の普及を図った。
- ・県内の住宅耐震化及び補助制度をより広く普及啓発をすることを目的に、株式会社鳥取銀行、損保ジャパン日本興亜株式会社と県で住宅耐震化の推進に関する協定を締結した。（平成30年11月）
- ・近年頻発する地震を背景に耐震化支援活用件数は平成26年度から毎年増加（平成29年度実績：診断143件、設計40件、改修28件）しているが、「鳥取県耐震改修促進計画」に掲げる年間800戸の改修に向けて更に取り組みを強化し、耐震化の促進を図る必要がある。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7391)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空き家対策支援事業	8,000	9,000	△1,000				8,000	
トータルコスト	10,381千円 (前年度 11,384千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	制度説明、申請書の審査・補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

空き家の老朽化や不適正な管理等による環境悪化等の問題が顕在化していることから、利活用を含めた早期対策を講じるため、空き家の実態調査及び除却等に取り組む市町村を支援するとともに、老朽危険空き家等の所有者等に対し、その除却に係る費用の一部を補助する。

また、鳥取県中部地震で発生した危険空き家等については除却が進んでいるものの、依然として復興の妨げとなっているものがあるため、引き続き関係市町と連携した除却支援や、空き家実態再調査への支援を行うとともに、震災以外の危険空き家に対しても除却支援を拡充し、大規模な危険空き家等の除却促進を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
空き家等実態調査支援事業 補助対象:市町村	2,000	市町村が空き家対策計画策定の基礎となる、地域の空き家等の実態調査、地図情報等のデータベース化等に取り組む場合、調査等に要する経費の一部を支援する。 また、鳥取県中部地震により再調査が必要な場合も支援対象とする。 ・対象経費:現地調査費、地図情報等作成費(DB化等)、報告書作成費 ・補助率:1/2(限度額:1,000千円)
老朽危険空き家等除却支援事業 補助対象:民間建築物の所有者(市町村への間接補助)	6,000	1. 法・条例による指導等を受けた老朽危険空き家を除却するための経費を補助する市町村に対して、その経費の一部を支援する。(国の補助制度活用が要件) 中部地震による危険空き家だけでなく、全ての危険空き家について戸当たり300千円の補助限度額を撤廃し、規模の大小等を問わず所有者の負担を軽減することにより除却促進を図る。 ・負担割合:国2/5、県1/5(又は市町村負担の1/2)、市町村1/5、所有者1/5 ・限度額:国の標準除却費に県の負担割合を乗じた金額 2. 知事が指定した大規模火災により焼損した建築物の解体・撤去等に要する経費を補助する市町村に対し、その経費の一部を支援する。 ・負担割合:県1/6、市町村1/6、所有者2/3 ・限度額:対象経費の1/6又は市町村負担額の1/2のいずれか低い額
合 計	8,000	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年12月に、庁内関係機関と市町村で「鳥取県空き家対策協議会」を設置し、年2回程度開催。空家適正管理条例の整備及び空家等対策特別措置法(以下「法」という。)に関連する国、各県の動向や空き家対策に関する情報共有、意見交換等を行っている。(条例制定:12市町(H31.1月現在))
- 法に基づく市町村の「空家等対策計画」策定を促進するため、当該計画策定の基礎となる空き家実態調査の実施を支援し加速させている。(空家等対策計画策定:14市町(H30年度未予定))
- 平成29年度から、県老朽危険空き家等除却支援制度を国の補助制度と一元化し、除却促進を図っている。(補助実施:11市町(H31.1月現在))
- 平成28年10月に発生した鳥取県中部地震により生じた危険空き家等に対し、平成29年10月から戸当たり300千円の補助限度額を撤廃し、復興の加速化を図っている。
- また、大規模な危険空き家等の除却費が高額であり、除却が進みにくいため、平成31年度より全ての危険空き家で補助限度額を撤廃する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7390)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
空き家利活用推進総合支援事業	2,900	2,584	316	1,305		797	798	
トータルコスト	6,869千円 (前年度6,557千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	補助金交付事務及び指導助言等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

空き家の利活用を推進するため、空き家の所有者や利活用希望者の困りごとの解決や、物件の掘り起こし、地域で利活用の推進を担う団体や人材の育成等を図る民間協議会の活動を支援する。

(平成30年度「空き家利活用推進事業」から事業名を変更)

2 主な事業内容

事業主体	とっとり空き家利活用推進協議会※
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家所有者、利活用事業者等を対象とした相談会の開催 ・ 空き家利活用に取り組む先駆者を招いてのシンポジウムの開催 ・ 研究教育機関との連携による空き家利活用アイデアコンペの開催 ・ その他 (情報発信、先進地視察等)
補助率	2/3 (国45%、県27.5%、市町村27.5%)

※とっとり空き家利活用推進協議会

空き家の利活用を推進するため、県建築士会・宅建協会・司法書士会及び土地家屋調査士会が連携して組織する協議会 (平成28年7月設立)。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 空き家利活用推進協議会の設立時から開催を続けている相談会には、多くの空き家所有者の参加があり、空き家の利活用意識の醸成と物件の掘り起こしに一定の成果が挙げられている。
- ・ 一方で、協議会には常時相談を受け付ける専門の窓口がないため、相談会以外でも相談ができるような仕組みづくりが必要である。
- ・ 空き家の利活用に対する所有者の理解や地域の機運醸成を図るため、市町村との協同で「空き家利活用シンポジウム」を開催しており、平成30年度は開催地を智頭町と倉吉市の2か所に拡大し実施した。併せて「空き家見学会」を併催するなど、開催地が抱える課題に応じた内容とするよう工夫を行った。
- ・ 多くの空き家物件では様々な理由により具体的な利活用が進んでおらず、専門家の知識を活かした新たな取組や利活用のアイデア創出が求められている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課(内線:7697)

4目 建築指導費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
バリアフリー環境整備促進事業	10,500	5,288	5,212				10,500	
トータルコスト	15,263千円 (前年度 10,055千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

民間建築物及びその敷地のバリアフリー環境整備を促進するため、整備に係る経費について、市町村との協調支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県福祉のまちづくり推進事業 (10,000千円)

(単位:千円)

補助対象者	民間建築物の所有者(市町村への間接補助)			
補助対象建築物	民間の ^{*1} 特定建築物のうち、バリアフリー法が対象とする面積規模未満のもの等			
補助対象経費	メニュー		限度額(新築)	限度額(改修)
	車いす使用者用便所及び当該便所に至る経路の整備(特定建築物)		1,200	3,000
	オストメイト対応設備の整備		1,000	1,000
	エレベーター整備		3,000	20,000
	玄関の音声誘導装置等整備		1,000	3,000
	電光掲示板、フラッシュライトの整備		500	500
	車いす使用者用便所及び当該便所に至る経路の整備(^{*2} 特別特定建築物)		-	5,000
	玄関の自動扉及び敷地内通路の整備		-	5,000
	車いす使用者用駐車場と屋根の整備		2,000	2,000
	既存建物の便器等部分改修		-	5,550
	車いす使用者用客室の整備		-	5,000
	200㎡以下の小規模建築物に係る提案工事等		-	500
負担割合	国1/4、県1/8、市町村1/8、所有者1/2 ※既存の特別特定建築物の改修は補助率拡充(H26~31) 国3/8、県1.5/8、市町村1.5/8、所有者2/8(エレベーター設置を除く)			

(2) 鳥取県バリアフリー環境整備促進事業 (500千円)

補助対象者	民間建築物の所有者(市町村への間接補助)
補助対象建築物	民間の ^{*3} 認定特定建築物のうち、商業系の用途に供しないもの
補助対象経費	車いす使用者用駐車施設・便所、敷地内通路、及び出入口の自動扉等の整備
負担割合	国1/3、県1/6、市町村1/6、所有者1/3

^{*1} 特定建築物……学校、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場等、多数の者が利用する建築物

^{*2} 特別特定建築物…不特定かつ多数の者が利用し又は主として高齢者、障がい者等が利用する特定建築物

^{*3} 認定特定建築物…建築等及び維持保全の計画を作成し、所管行政庁の認定を受けた特定建築物

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成26年度の全国障がい者芸術・文化祭の開催や、平成32年の東京パラリンピックのキャンプ地誘致を促進するため、県外客等の利用が想定される既存施設の活用を見込み、支援制度の拡充等を行った。
- 平成29年度は、大型施設等の複数年度にわたる改修に対応できるよう制度を見直すとともに、従来対象外であった新築時の車いす使用者用駐車場と屋根の整備を補助対象に追加した。
- 平成30年12月時点で4市・10町(平成29年度に若桜町、智頭町が新たに制度創設)において制度化されており、引き続き残り5町村への制度創設を働きかける。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線7364)

4目 建築指導費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
伝統建築技能者団体活動支援事業	3,000	3,020	△20	1,350			1,650	
トータルコスト	3,794千円 (前年度 3,815千円)			[正職員:0.1人]				
主な業務内容	周知説明、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

木造建築に携わる建築大工、左官、板金及び建具技能士の伝統技能の継承、振興及び技能の向上を推進するため、各団体が実施する研修、競技大会への参加及び展示会等の活動を支援する。

2 主な事業内容

補助対象事業	補助率
(1) 研修等事業 伝統技能の継承を目的とした研修会の開催又は参加	1/2
(2) 競技大会事業 県内外で行われる技能競技大会への参加又は県内での競技大会の開催	
(3) 技能振興活動事業 伝統技能の振興を目的とした展示会又はものづくり体験教室等の開催	10/10
(4) 鏝絵、なまこ壁に関する事業 鏝絵、なまこ壁に関する研修等事業、競技大会の開催、技能振興活動	

補助対象者	対象事業(上表に対応)	限度額
建築大工技能士による団体(1団体)	(1)(2)(3)	1,000千円
左官技能士による団体(1団体)	(1)(2)(3)(4)	1,000千円 (うち500千円は (4)に係るもの)
その他の技能士による団体(3団体)	(1)(2)(3)	500千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・伝統技能に携わる技能士の減少及び高齢化が進み、また、木造建築の仕事が年を追うごとに減少しており、継続的な支援が必要である。
- ・平成25年度は、左官/建具/建築大工の技能3団体による全国大会が、いずれも県内で初開催され、各団体とも会員の力を結集して大会を成功させ、業界の活性化に対する機運が盛り上がった。
- ・平成29年度実績では、建築技能近代化協会1,000千円(青年技能競技大会の出席、技能振興フェアの出展)、建築連合会500千円(木のまつり、住まい・職人の技inくらよしの出展)、左官業共同組合1,000千円(技能振興フェアの出展、伝統工法の講習会参加)、板金工業組合500千円(技能士育成講習会、技能競技大会への参加)に活用され、各団体が積極的に伝統技能の継承、普及啓発に取り組んでいる。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7697)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
建築・宅地建物取引業者指導費	3,368	6,008	△2,640	59		3,309		
トータルコスト	81,954千円 (前年度 84,664千円) [正職員: 9.9人]							
主な業務内容	指導監督、許認可事務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

安全安心なまちづくり、良質な建築物の整備を促進するため、建築基準法に基づく許認可事務等を行う。また、宅地建物取引業者の指導及び宅地建物取引士の資格登録業務等を行う。

(建築指導費と宅地建物取引業者指導費を統合)

2 主な事業内容

建築基準法及び建築士法等に基づき建築指導行政に関する事務等を行う。

区分	内容	予算額
建築行政共用データベースシステムの使用	業務の適確かつ効率的な運営のため、建築確認、建築士等の情報を台帳化した全国データベースの使用料	1,360
建築審査会等の運営	建築許可に係る審議等を行う審査会経費、全国協議会等の運営経費	705
建築士審査会の運営	二級・木造建築士試験の可否審議等を行う審査会経費	152
宅地建物取引業法に基づく免許、資格登録及び指導	全国宅建システムの運用、宅地建物取引士証交付申請事務、宅地建物取引業法主管者協議会の運営に要する経費	869
その他	備品購入費、旅費、建築物動態統計調査費	282
合計		3,368

<主な関連法令>

- ・ 建築基準法に係る事務
- ・ 建築士法に係る事務
- ・ 建築物の耐震改修の促進に関する法律(耐震改修促進法)に係る事務
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)に係る主な事務
- ・ 都市の低炭素化の促進に関する法律(低炭素法)に係る事務
- ・ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に係る事務
- ・ 宅地建物取引業法に係る事務

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7.391)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
吹付アスベスト撤去等支援事業	14,621	13,000	1,621				14,621	
トータルコスト	17,796千円 (前年度 16,178千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>吹付アスベストの除去工事等に要する経費の一部を支援することにより、県民の健康被害の防止及び生活環境の保全を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>アスベスト撤去支援事業</p> <p>(1) 補助対象者 民間建築物の所有者(市町村への間接補助)</p> <p>(2) 補助対象建築物 吹付アスベスト等が施工されている建築物(除去等について他の補助を受けていないもの)</p> <p>(3) 補助対象経費 吹付アスベスト等の除去等(除去、封じ込め、囲い込み及び建物除却)の費用 (建築物の除却にあつてはアスベスト対策費用相当額)</p> <p>(4) 補助内容 負担割合: 国1/3、県3/12、市町村1/12、所有者1/3 限度額: 1件あたり20,000千円以内で市町村が定める額</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に県、市町村及び関係機関が参加する鳥取県建築物安心安全推進協議会を設置し、建築物のアスベスト調査・除去、耐震化、バリアフリー化の推進に取り組んでいる。 吹付アスベストの除去等の助成実績: 82棟(平成18年度～) ※吹付アスベスト含有調査については、国が全額補助を実施している。 市町村の制度創設状況: 13市町 								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

住まいまちづくり課 (内線: 7363)

1目 都市計画総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
都市計画費	608	608	0			496	112	
トータルコスト	6,958千円 (前年度 6,964千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	開発審査会の運営等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 開発行為の審査など民間開発事業の指導を行う。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
6項 住宅費
1目 住宅管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7411)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県営住宅維持管理費	(債務負担行為) 1,019 410,086	434,103	(債務負担行為) 1,019 △24,017			(債務負担行為) 1,019 (使用料) 407,123 (雑入) 2,963		
トータルコスト	494,229千円(前年度 518,320千円) [正職員: 10.6人 非常勤職員: 7.0人]							
主な業務内容	県営住宅の維持管理、修繕、家賃事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県営住宅102団地3,916戸(平成31年4月1日見込)を適正に維持管理するために、施設の修繕、家賃の徴収等を行う。(県営住宅維持管理費と県営住宅管理システム改修事業を統合)

区 分	団地数	戸 数	備 考
住宅供給公社管理代行分	63	3,331	
市町管理代行分	39	585	11市町が管理
計	102	3,916	

2 主な事業内容

(1) 市町への管理委託(25,371千円)

公営住宅法による管理代行制度により、入居決定、同居・入居承継承認等県営住宅の管理に係る事務(家賃決定等に関する事項を除く)及び家賃徴収事務を市町へ委託する。

(2) 家賃・駐車場使用料の徴収事務(37,260千円)

- ・家賃計算及び収納管理を行うために、電算処理委託及び県営住宅管理システムの改修を行う。
- ・未収家賃等の早期回収のため家賃納付指導員6名による納付指導の徹底を図る。
- ・過年度分未収家賃等の回収強化のため債権回収専門員(1名)を配置し、未納家賃及び損害賠償金の回収促進を行う。
- ・長期・高額滞納者への法的措置(住宅明渡し等請求訴訟)を実施する。

(3) 県営住宅施設の維持修繕等(242,283千円)

県営住宅施設を適切に維持していくために必要な設備点検、修繕工事等を行う。

(4) 県営住宅の維持管理に必要な負担金等(81,940千円)

- ・国有資産等所在市町村交付金
- ・下水道・集落排水等負担金
- ・県営住宅取り壊しにかかる移転料

(5) 住宅管理人に係る経費(12,522千円)

入居者の中から住宅管理人を任命し、住宅及び共同施設の管理業務の補佐をしていただく。

(6) 水道料金使用料等徴収事務(10,710千円)

水道局による直接検針・徴収が行われていない県営住宅における水道管理人の業務負担の軽減を図るため、水道料金等徴収業務の外部委託を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

○県営住宅の適正な維持管理のため、以下の取組を実施している。

- ・納付指導員による滞納家賃等の納付指導等
- ・維持管理に必要な定期点検等の委託
- ・入居者情報の管理・家賃計算等を行う県営住宅管理システムの改修、運用等

○債権回収への取組について

未納家賃、明渡し等訴訟により確定した損害賠償金の未収金額が平成29年度末時点で2億円超となっているため、徴収体制強化策として、平成30年度から債権回収専門員を配置し、未収金の縮減を図っている。

○水道料金等徴収業務委託について

水道料金徴収委託は平成28年度まで西部地区のみで実施していたが、平成29年度から全県で実施している。また、これまで西部地区では県が水道局と給水契約を行っていたが、平成31年度から東部、中部地区と同様委託業者が水道局と給水契約を行うことにより、水道料金に係る事業費を削減する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課（内線：7397）

1目 住宅管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県営住宅管理効率化事業	債務負担行為 784,000 196,000	185,690	債務負担行為 784,000 10,310			債務負担行為 784,000 (使用料) 196,000		
トータルコスト	196,794千円(前年度 186,485千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	県住宅供給公社への住宅管理事務（入居等の受付、修繕ほか）の委託							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県営住宅の効率的な管理体制の構築を図るため、県が管理する63団地、3,331戸について、鳥取県住宅供給公社にその管理事務及び家賃等の収納事務の一部を委託する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 委託業務の内容 入居者の公募、選考及び決定、同居及び入居承継の承認、修繕など県営住宅管理に係る業務</p> <p>(2) 委託先・委託料等 委託先：鳥取県住宅供給公社 委託期間：5年間（平成31年度～平成35年度） 委託料総額：980,000千円</p>								
鳥取県住宅供給公社 運営費	921	854	67				921	
トータルコスト	1,715千円(前年度 1,649千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	公社指導・監督及び負担金事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
地方公務員等共済組合法に基づく鳥取県住宅供給公社職員に係る共済組合の県負担金。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

6 項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線: 7364)

1 目 住宅管理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりの美しい街なみづくり事業	3,220	3,229	△9				3,220	
トータルコスト	4,808千円 (前年度 4,818千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	周知説明、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
市町村及び地域住民による街なみ環境整備事業において、民間住宅等の修景整備に係る所有者の負担を軽減することで、とっとりの風土や暮らしに根ざした美しい街なみ景観保全を促進する。 (とっとりの美しい街なみづくり事業とまちづくり推進事業連絡調整費を統合)								
2 主な事業内容								
鳥取県街なみ環境整備等促進事業								
街なみや景観の保全に係る国庫補助事業を市町村が実施する場合において、事業を促進する観点から、所有者が負担する費用の一部について上乗せ支援を行う。(市町村への間接補助)								
負担割合	国1/3、市町村1/3、県1/9、所有者2/9							
対象事業	・住宅等修景(工事費のうち外観に係る経費) ・建築整備等修景(屋外に露出している空調設備等を覆う等) ・外構修景(門、堀等)							
実施見込	倉吉市(継続): 5件(打吹地区の街なみを形成する個人住宅等) 境港市(継続): 7件(水木しげるロード地区の街なみを形成する個人住宅等)							
3 これまでの取組状況、改善点								
・米子市(旧加茂川・寺町周辺地区)、琴浦町(光(みつ)地区)、大山町(大山アルペンライン地区)、倉吉市(倉吉打吹地区)(継続中)など、これまで4市町で合計167件の修景整備を行っている。 ・平成30年度からは新たに境港市(水木しげるロード地区)において修景整備を行っている。								
住まいまちづくり課管理運営事業	24,781	24,488	293				24,781	
トータルコスト	24,781千円 (前年度 24,488千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	課内・地方機関及び関係機関との連絡・調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
課内、各地方機関及び各種関係機関への連絡・調整及び実施事業に要する事務的経費。 (住まいまちづくり課管理運営事業とまちづくり推進事業連絡調整費を統合)								
(終了) 鳥取県中部地震被災者民間賃貸住宅借上げ支援事業	0	472	△472					
トータルコスト	0千円 (前年度 472千円)							
事業内容の説明								
事業終了。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線: 7390)

2目 住宅建設費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 被災者生活再建支援 基金出捐金	300,069	0	300,069		<60,000> 300,000		69	県負担額 60,069
トータルコスト	300,069千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	基金の拠出に係る事務手続き							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>被災者生活再建支援法(平成10年法律第66号)に基づき、自然災害により居住する住宅が著しい被害を受けた世帯に対して、都道府県の相互扶助の観点から共同拠出した「被災者生活再建支援基金」を活用して「被災者生活再建支援金」を支給している。(基金の管理運用及び支援金支給は、公益財団法人都道府県センターが行っている。)</p> <p>近年多発する大規模災害に伴い、被災者への支援金の支給が増加し基金残高の不足が見込まれることから、平成31年度に全都道府県が追加拠出して基金の積み増しを行うことが全国知事会(平成30年11月9日)で方針決定された。この決定に基づき、追加拠出するものである。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取県拠出額…300,069千円(全都道府県拠出額合計: 400億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県ごとの拠出額は、均等割20%と世帯数割80%で計算した金額。(世帯数は、平成27年国勢調査に基づく。) 追加拠出に係る地方負担については、起債充当100%、償還に対する交付税措置80%とされている。 基金造成目標額…600億円 基金残高見込…平成30年度末: 317億円、平成31年度末: 205億円(全国知事会の試算) 								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県のこれまでの拠出額 <ul style="list-style-type: none"> 平成11年度 約2.3億円(全都道府県拠出額合計: 300億円) 平成16年度 約2.3億円(全都道府県拠出額合計: 300億円) 平成23年度 約6.6億円(全都道府県拠出額合計: 880億円、うち東日本大震災分342億円) 県内における制度適用実績 <ul style="list-style-type: none"> 災害名: 平成28年鳥取県中部地震(対象市町村: 倉吉市、北栄町) 支給実績: 83世帯、約1.6億円(平成30年11月末現在) (本制度の支援対象外の被災者には、「鳥取県被災者住宅再建等支援制度」により支援) 								

(注) 起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。